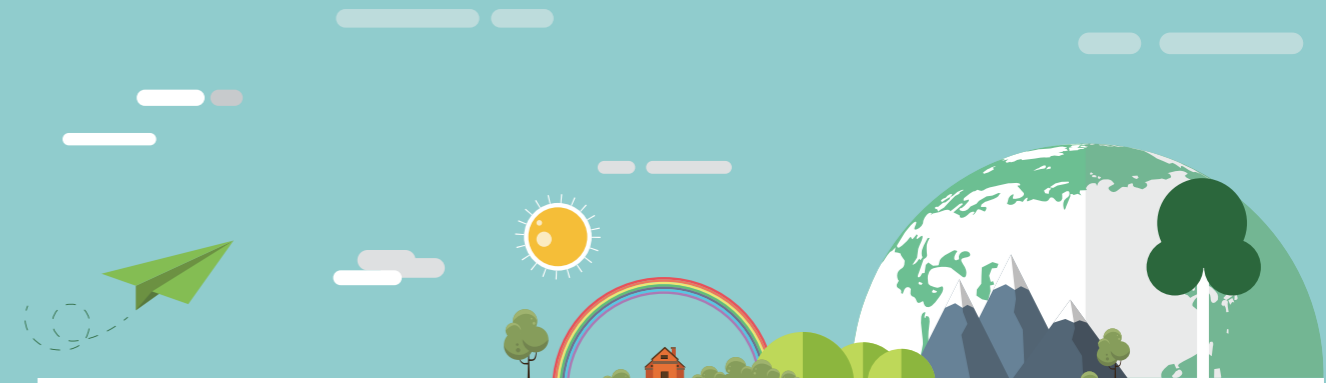


Sustainability Report 2021





Contents

■ トップメッセージ	02
■ KAITEKI実現をめざして	06
■ SDGsへ向けた取り組み	11
■ マネジメント体制	28
■ レスポンシブル・ケア活動	43
■ ステークホルダーとともに	70
■ 三菱ケミカルについて	101

編集方針

三菱ケミカルのビジョンであるKAITEKI実現をめざした取り組みを、より多くのステークホルダーの皆さまにご報告することを目的として情報開示を行っています。

2021年度は、KAITEKI実現をめざした活動の基盤となる「マネジメント体制」「レスポンシブル・ケア活動」「ステークホルダーとともに」を中心に、SDGs(持続可能な開発目標)へ向けた取り組みを加えて報告いたしました。

本レポートの内容は、当社のウェブサイト内の「サステナビリティ」サイトで公開しています。

さらに2021年度より同ウェブサイト内でサステナビリティ・サイト/レポートについてのアンケートを実施することで、内容の充実を図っています。

URL: <https://www.m-chemical.co.jp>

URL(アンケート): <https://forms.office.com/r/xuyLfJqtY2>



◀アンケート

お問い合わせ先

三菱ケミカル株式会社
経営企画本部 グループ経営部
〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

報告期間

2020年度(2020年4月～2021年3月)
ただし2021年度の活動実績も一部含んでいます。

報告対象範囲

三菱ケミカル単独を報告範囲の基本としています。ただし一部報告内容は、グループ会社を含めた連結を報告範囲としており、いずれも単独・グループの別を都度記載しています。

参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」

発行

発行: 2021年12月
前回発行: 2021年1月
次回発行予定: 2022年10月

免責事項

三菱ケミカルグループの過去と現在の事実だけでなく、社会情勢に関する予想、経営計画・経営方針とその結果への予測が含まれています。これらの予想・予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の社会情勢や事業活動の結果が、予想・予測とは異なったものとなる可能性があります。

トップメッセージ

地球が心地よさを取り戻すために、
循環型社会の構築に化学会社として
貢献していきます。

2021年10月
代表取締役社長
和賀 昌之



はじめに、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方々とそのご家族に対して、哀悼の意を表しますとともに、感染に苦しんでいる方々の一日も早いご回復をお祈りします。また、感染者の治療の最前線でご尽力くださっている医療従事者をはじめ、感染拡大防止と社会生活の維持に取り組んでくださっているすべての方々に、心から感謝申し上げます。

ビヨンド・ゼロの技術提供は化学会社の使命

日本国内における新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）の拡大は、第5波では新規感染者数が過去最高を更新する日が続きました。緊急事態宣言が解除されてもなおコロナは社会に深い爪痕を残し私たちの価値観を一変させ、その新しい価値観に応じた形で企業も変革が求められるようになりました。リモートワークの推奨により、従来では当たり前であった就業時間、就業場所の制約が見直され、結果として働き方

改革につながった企業も多いのではないのでしょうか。三菱ケミカルは2017年度から導入していたテレワーク制度の拡充、主要オフィスの集約やサテライトオフィスの開設を進め、本社地区の従業員の出勤率は20%程度で推移しました。会社が一人ひとりのライフプランへの配慮を行い、多様な人材が意欲高く働くことができる制度を設けることで、従来の働き方にとらわれず多様な人材がいきいきと働ける環境づくり

をめざした結果だと思えます。コロナがきっかけをつくり多くの企業が変わりつつあるというのは、コロナが生んだ数少ないプラスの副産物の一つだと考えています。

化学会社には、安全で安定した素材だけでなく、安価で高品質、ほかにはないような素材、オンリーワンの製品が求められています。それに対してどう応えていくかが重要な経営課題であり、これはコロナ禍であっても変わりません。特に化学会社には、外部環境を考慮した経営が

求められます。温室効果ガス（greenhouse gas：以下GHG）の排出量を抑えていく、または排出量ゼロに向けて努力していくことは当然のことであり、さらに、自社の排出量を抑えるだけでなく、排出せざるを得ないGHGを固定化する、もしくは解決策となるソリューションの提供という課題が課せられています。環境ソリューションを積極的に提供できるのは化学産業のような限られた業界であり、化学会社はゼロではなくビヨンド・ゼロの技術を提供していく使命を負っています。

三菱ケミカルグループの存在意義を全従業員で共有

三菱ケミカルグループは、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「KAITEKI」実現

をめざしていますが、このビジョンをより明確にするため、2021年4月にMission（使命）&

Value (価値観) を従業員とともに策定しました。2017年の三菱ケミカル誕生以来実施してきた組織、研究開発、人事制度などのさまざまな改革とも併せ、会社が進む方向性を従業員によりわかりやすく理解してもらうことを目的としています。三菱ケミカルグループを今後どのような方針で運営していくのかということはマネジメント側だけではなく、将来の経営陣である若手従業員にも共通の課題であり、現経営陣がどのような思考で日々経営をリードしているのか、そのプロセスを一人でも多くの従業員に直に見てもらうため、若い世代、海外の従業員にも参画してもらい議論を重ねました。Missionの「化学の力で地球を救う、あなたと共に未来を創る」は、三菱ケミカルグループが世の中に存在している意義を表しており、人類社会の発展と環境問題の解決に真っ向から立ち向かい、化学の力でその両方を達成した未来を実現するという強い決意が込められています。

多様な人材、多様なマインドでOne MCCを推進し「化学の力で地球を救う」

2021年度から始まった三菱ケミカルグループの新中期経営計画では、循環型ビジネスモデルへの移行を掲げています。モノをつくる過程で、

Valueには「突きつめる安心」「たゆまない挑戦」「とらわれない心」「連鎖する個」「分かちあう誇り」の5つがあります。この中で特に従業員に実践してほしいのが「たゆまない挑戦」です。これは「失敗を恐れず挑戦し続ける」ということを当社の価値基準、行動規範にしようということ。ここで重要なのは「今できていること」を伸ばそうというのではなく「当社ではできていないこと、社風として根付いているとは言えないこと」をやろうとしているという点です。これこそが真の挑戦です。挑戦を諦めない限り失敗ではありません。挑戦を諦めたときにそれは失敗となります。このMission & Valueを従業員が共有し、地球を救うためのアプローチに迷いが生まれたときには、指針として役立ててもらいたいと考えています。

1「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表し、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案した三菱ケミカルホールディングスグループオリジナルのコンセプト。

従来の化石資源に代わり再生可能な資源を利用するとともに廃棄物の発生を極力減らす。たとえば原料を石油から二酸化炭素(CO₂)に代えることで、これまで廃棄の過程で放出されていたCO₂を製品に戻すことが可能になります。今まで捨てていたものが資源になり、原料として戻る。これが循環型社会の単純なモデルです。代表的なGHGであるCO₂を原料とする人工光合成の技術は、光触媒反応を活用して太陽光で水を酸素と水素に分解し、取り出した水素をCO₂と反応させてメタノールを合成し、メタノールからプラスチックの原料であるオレフィンを製造できます。化石資源に依存せず、CO₂を固定化し、化学品をつくることのできるのです。循環型社会に向けた最初のステップとして三菱ケミカルが取り組んでいくことは、使用済みの

プラスチックを再び原料として活用することに加え、プラスチックを再利用・リサイクルしやすくする製品設計や、グリーン水素製造やCCU (Carbon dioxide Capture and Utilization: CO₂の回収・利用)などの新技術を活用する環境ソリューションの提供です。非常に広範囲な技術プラットフォームを強みとする三菱ケミカルグループが、化学を基盤とするイノベーションを通じてソリューションを提供することで、循環型社会の構築に貢献していきます。

2021年4月に行った組織改正では、これまでの10の事業部門を5つに再編しました。多様化する顧客や市場の要望に最適解を提供し続けるために、顧客・市場に一層寄り添ったマーケットイン型組織へ改編しました。事業部門を製品や市場分野といった軸で集約し、共通機能部門についても、より大きな単位の組織として再編することで、組織の壁を取り払い、近い事業分野の人材の交流を増やしてシナジーを推進し、ソリューションの質の向上をめざしています。またおおよそ300社のグループ会社が、協業や、機能・システムを共有することで、人的・知的交流や業務の効率化を図り、これをOne MCCと称し意識の醸成や活動を推進しています。三菱ケミカルグループは、経営の基本方針の一つとして「人を活かす経営」を掲げています。

ステークホルダーの皆さまへ

化学会社は、製品製造の際に地球環境に負荷をかけてしまいます。かつての公害問題を技術力で対処し、公害防止装置では世界有数の技術をもつ日本ですが、昨今はカーボンニュートラルという新たな課題に直面しています。三菱ケミカルグループは環境ソリューションの提供でこの課題の解決に貢献していきます。総合化学会



働くすべての人が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し、人材の多様性を強みにする経営を行っています。従業員の1/3は外国籍ですので、従業員の国籍も言語も多様であり、各従業員の思考も多様であって良いと思っています。しかしながら、自分たちの仕事が直接あるいは間接的に世の中の役に立っていること、Missionに置き換えれば地球を救う一端を担っていることを誇りとして、三菱ケミカルグループに勤めていることに全従業員が意義を感じてもらいたいと思います。多様な人材から成り立つ組織の中で、この精神はOne MCCとして共有していきます。

社としての技術力をOne MCCとして結集させ、KAITEKI実現をめざしていきます。ステークホルダーの皆さまには、三菱ケミカルグループのこうした姿勢や事業内容をご理解いただき、変わらぬご支援をくださいますようお願いいたします。



KAITEKI実現をめざして

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの中核事業会社として、企業理念、ビジョン、価値基準を共有し、環境・社会の課題にソリューションを提供して、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「KAITEKI実現」をめざしています。



ビジョンである「KAITEKI実現」に向けて、三菱ケミカルグループは Mission (使命) & Value (価値観) を2021年4月に策定しました。

Mission

化学の力で地球を救う
あなたと共に未来を創る

Value

1. 突きつめる安心
2. たゆまない挑戦
3. とらわれない心
4. 連鎖する個
5. 分かちあう誇り

三菱ケミカルがKAITEKI実現に向けて取り組んでいる具体的な環境・社会の課題は次の通りです。

- GHG低減 : 温室効果ガスを低減し、気候変動の緩和に貢献します。
- 食糧・水供給 : 食糧・水の供給不安の解消に貢献します。
- 人快適化 : 安心・安全に向き合い、真の快適さを生み出します。
- デジタル社会基盤 : 次世代のデジタル社会を支えます。
- 炭素循環 : 炭素が循環する社会で、持続可能な快適さを追求します。

「KAITEKI」とは

私たち人類は、科学技術の進歩と多様な経済活動によって今日の発展を成し遂げてきました。しかし、その一方で地球環境のバランスが崩れ、気候変動、資源やエネルギーの枯渇、水・食糧の偏在など困難な問題に直面しています。このような地球規模の課題への取り組みに加え、健康・医療への貢献や、地球と共存しつつ利便性や先進性を探求することも企業に対する社会の要請と捉えています。

「KAITEKI」とは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表し、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案したMCHCグループオリジナルのコンセプトです。

三菱ケミカルは、KAITEKI実現というビジョンをMCHCと共有しており、化学を基盤に機能商品、素材関連の事業を通じて、これらの環境・社会の課題解決に対するソリューションを提供していきます。そして、さらに広く人・社会・地球の持続可能な発展への貢献をめざしています。

また、私たちがKAITEKI実現をビジョンとして企業活動を推進していくためには、ステークホルダーの皆さまの信頼を得ること、そしてそのためには、ステークホルダーの皆さまとの協奏が不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話や情報開示を通じて課題・目標を共有し、企業活動を推進していきます。



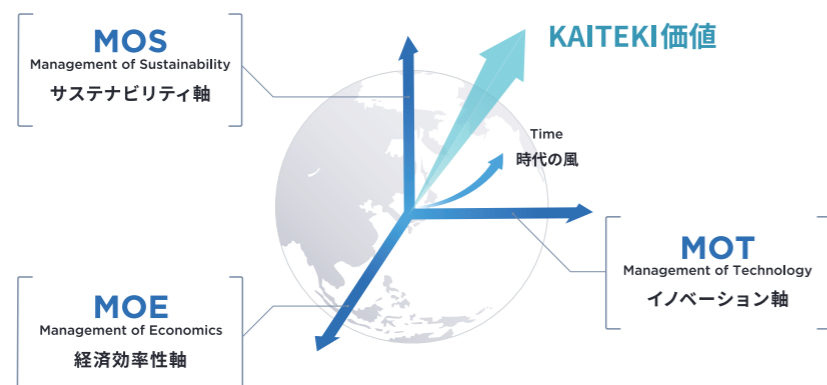
KAITEKI実現をめざして

KAITEKI経営

MCHCグループは、解決に向けて取り組むべき環境・社会課題を捉えた企業活動を推進していくためには、従来とは異なる価値基準と経営手法が必要だと考えました。

そこで、経営を3つの基軸で捉えた独自の経営手法を生み出し、KAITEKI経営と名付けて実践しています。すなわち、資本の効率化を重視しながら経済的価値向上を追求する経営 (Management of Economics)、経済的価値と社会的価値向上に資するイノベーション創出を追求する経営 (Management of Technology)、サステナビリティの向上を通して社会的価値向上を追求する経営 (Management of Sustainability) という3つの基軸を、時間や時機を含めた時代の大きな潮流を意識しながら企業理念と価値基準に照らして企業活動を評価・実践しています。3軸それぞれの価値の総和を企業価値「KAITEKI価値」と名付け、さらなる価値を高めることで、KAITEKI実現に近づくと同時に、企業の持続可能性をも高めます。事業会社である三菱ケミカルもKAITEKI経営を実践しており、3つの軸それぞれの定量評価によってPDCAサイクルを回し、企業価値=KAITEKI価値の向上に努めています。

三菱ケミカルホールディングスグループの「KAITEKI経営」



Management of Economics (MOE) 経済効率性軸

資本の効率化を重視する経営。人材、資産、資金などのさまざまな資本を効率的に活用し、利益をはじめとする経済的価値向上を追求する経営基軸です。

Management of Technology (MOT) イノベーション軸

イノベーション創出を追求する経営。新規技術の開発や技術の差異化などを通じて、経済的価値や社会的価値の向上に資するイノベーションの創出をめざす経営基軸です。

Management of Sustainability (MOS) サステナビリティ軸

サステナビリティの向上をめざす経営。人と社会と地球の現在、そして未来のために、さまざまな環境・社会課題の解決や、その先にあるより良い未来の創造を志向する経営基軸です。

Time 時代の風

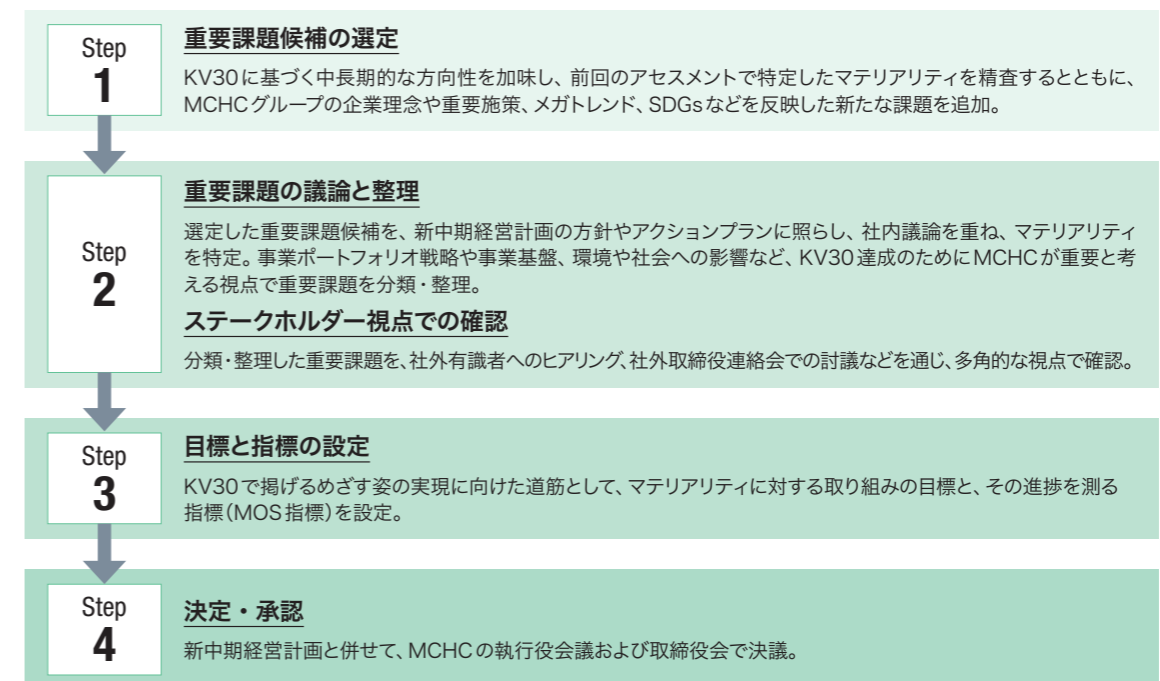
企業活動を持続的な価値創造につなげていくには、時代の大きな潮流を常に意識しながら未来を見通すことが不可欠と考え、3つの経営基軸に共通する要素と位置づけています。

重要課題の特定

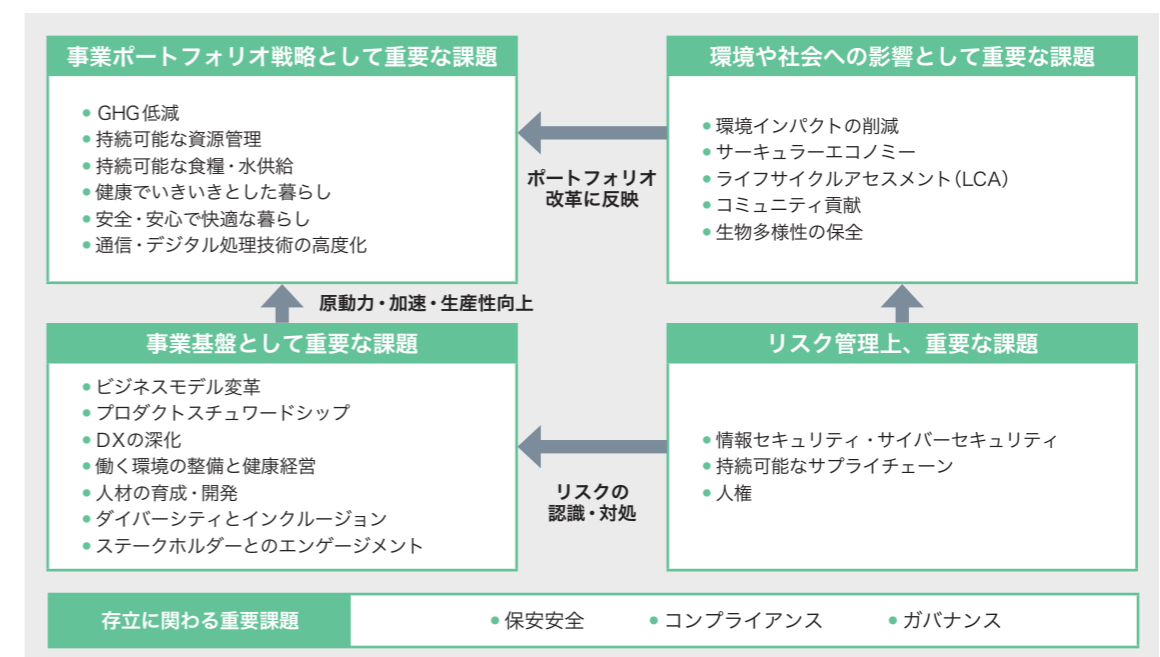
マテリアリティ

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、2050年のめざすべき社会からバックキャストして2030年のあるべき企業像と成長の道筋を明確にした中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30 (KV30)」に基づく新中期経営計画「APTSIS 25」の一環として、MCHCグループが取り組むべき重要課題 (マテリアリティ) を特定しました。三菱ケミカルはMCHCのマテリアリティを共有し、KAITEKI実現に向けて取り組んでいます。

マテリアリティの特定プロセス



マテリアリティの一覧





MOS指標

KAITEKI経営を推進する三菱ケミカルホールディングスは、人と社会と地球の現在、そして未来のために、さまざまな環境・社会課題の解決や、その先にあるより良い未来の創造への貢献度合いを可視化したMOS (Management of Sustainability) 指標を独自に創出し、経営基軸の一つである「サステナビリティの向上をめざす経営」の進捗評価に活用しています。新中期経営計画「APTSIS 25」の策定に伴って特定したマテリアリティの進捗を測る指標としてMOS指標を設定し、取り組みを着実に推進していくことで、「KAITEKI Vision 30」の達成をめざしています。事業会社である三菱ケミカルも新しいMOS指標に基づき、サステナビリティの向上をめざす経営の実践・評価を行っています。

事業ポートフォリオ戦略として重要な課題

マテリアリティ
GHG低減
持続可能な資源管理
持続可能な食糧・水供給
健康でいきいきとした暮らし
安全・安心で快適な暮らし
通信・デジタル処理技術の高度化

社会課題解決型事業の成長事業領域を中心とした事業ポートフォリオへの変革

MOS指標
成長事業領域(社会課題解決型事業)の売上収益割合

事業基盤として重要な課題

マテリアリティ
ビジネスモデル変革
プロダクト stewardship
DXの深化
働く環境の整備と健康経営
人材の育成・開発
ダイバーシティとインクルージョン
ステークホルダーとのエンゲージメント

基盤の強化や充実化による成長への寄与や加速

MOS指標
従業員エンゲージメント
経営層のダイバーシティ
ウェルネス意識
休業災害度数率
顧客満足度
ESG株式指数に関する評価

環境や社会への影響として重要な課題

マテリアリティ
環境インパクトの削減
サーキュラーエコノミー
ライフサイクルアセスメント(LCA)
コミュニティ貢献
生物多様性の保全

ネガティブインパクトの低減、環境や社会への貢献、インパクトの適切な評価

MOS指標
サーキュラーエコノミーおよび気候変動対策に貢献する製品 ¹ の売上収益割合
GHG排出量
COD排出量
LCA活動の進捗度
廃棄物最終処分量 ²

- 1 成長事業領域(社会課題解決型事業)のうち、「GHG低減」「炭素循環」事業領域。
- 2 自社の定常的な生産・物流活動において定常的に発生する産業廃棄物の埋立量。

存立に関わる重要課題

マテリアリティ
コンプライアンス
保安安全
ガバナンス

リスク管理上、重要な課題

マテリアリティ
情報セキュリティ・サイバーセキュリティ
持続可能なサプライチェーン
人権

存立を脅かす事案の回避、適切なリスク管理

MOS指標
重大コンプライアンス違反件数
事件件数
情報セキュリティ研修受講率
保安事故
環境事故



SDGsへ向けた取り組み

SDGsとKAITEKI実現

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際社会全体の開発目標です。SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標、169のターゲットから構成され、その達成には各国政府や市民社会のみならず、企業などの民間セクターのリソースを活用し、それらが連携していくことが期待されています。特に、国境を越えて事業を展開しているグローバル企業はその影響力も大きく、期待される役割が増えています。

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループは、人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと—KAITEKIの実現をビジョンに掲げ、2011年よりサステナビリティの向上を経営基軸に導入しています。私たちは環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことをめざしており、それゆえ、SDGsと私たちのビジョンであるKAITEKI実現には共通する部分が多いと考えています。

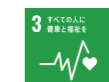
さらに、MCHCでは私たちが重要と考える経営課題(マテリアリティ)や、サステナビリティの向上をめざす経営でKPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) として活用しているMOS指標においても、SDGsとの関係性を整理し、関連づけています。

三菱ケミカルの取り組み

私たち三菱ケミカルは、MCHCグループの一員としてKAITEKI実現をビジョンに掲げ、そして、事業を通じて社会の課題に向き合い、新しい価値を創造してお客様へソリューションを提供し、社会とともに持続的に成長していくことを表明しています。そのため、私たちが提供する製品・サービスなどの取り組みの多くはSDGsに貢献するものと考えています。


三菱ケミカル サステナビリティ・レポート2021では、KAITEKI実現そしてSDGsに貢献するさまざまな取り組みのうち、以下の5つをご紹介します。

COVID-19: 新型コロナウイルス感染症への対応—多様な製品と技術を通じた社会貢献




目標 3. すべての人の健康な生活を確保する

持続可能な成長をめざすサーキュラーエコノミー




目標 13. 気候変動の影響を軽減するために具体的対策の取り組み

植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」




目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク™」



目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

分散型水処理・給水システム



目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



COVID-19:新型コロナウイルス感染症への対応 —多様な製品と技術を通じた社会貢献—



関連の深い SDGs

目標 3. すべての人の健康な生活を確保する

私たち三菱ケミカルは、COVID-19:新型コロナウイルス感染症による医療体制のひっ迫を目の当たりにし、三菱ケミカルグループがもつ素材や技術を利用して貢献できることは何かをまず考えました。そして三菱ケミカルグループ内のアイデア、ネットワークと化学のもつ多様性、柔軟性を活かし、次の製品を社会に提供してきました。

製品による貢献

■ プラスチックガウン

プラスチックガウンは厚生労働省の指導を受けながらポリエチレン製の雨がっぱを改良して開発したもので、袖口に親指を通す穴をあけ袖めくれを防止する機能を付与したほか、使用後にガウンを脱ぐ際の接触感染リスクを低減するため、背面にミシン目加工を施し容易に脱ぐことができる仕様としています。加えて、重さが1枚当たり100g以下と使用後の廃棄物削減にも配慮しました。



プラスチックガウン

■ フェイスシールド

フェイスシールドは食品包装トレーに用いるポリエステルシート製造技術と、化粧品ケース加工で培った折り曲げ野線付与技術を応用し製作しました。



フェイスシールド一般タイプ



フェイスシールド低反射タイプ

プラスチックガウンとフェイスシールドのいち早い医療機関への寄付や供給が、院内での感染防止に役立っています。

■ 「ハイセロン™」製ランドリーバッグ

水溶性フィルム「ハイセロン™」製のランドリーバッグは、使用済みのシーツや衣類に触れることなく洗濯することを可能にします。主に病院等でのウイルス感染防止に貢献します。



「ハイセロン™」製ランドリーバッグ

■ アクリル板「アクリライト™」製パーティション

飛沫感染防止用として、新しい生活様式に適したアクリル板「アクリライト™」製パーティションは、その優れた透明性から、対面業務店舗のレジやカウンター、オフィス内、公共サービスなどの対面業務カウンター、テレビ番組の収録などで幅広く利用されています。



アクリル板「アクリライト™」製パーティション

■ 受水槽「ヒシタンク™」

「ヒシタンク™」は、清潔な飲料水を提供することを第一に開発された耐震性、衛生性、耐久性、施工性などに優れた繊維強化プラスチック (FRP) 製の受水槽です。公益財団法人日本財団が整備する新型コロナウイルス対策施設に設置されました。また、香港政府が新型コロナウイルス感染症のパンデミックに備えて新たに建設した患者専用の検疫、宿泊施設や、大阪コロナ重症センターでも設置され、病床数確保に貢献しています。



受水槽「ヒシタンク™」

■ 抗菌・防カビシート「ワサオーロ™」

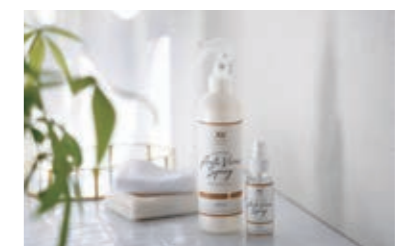
「ワサオーロ™」は、ワサビやカラシの辛味主成分であるアリルカラシ油(アリルイソチオシアネート、以下AIT)を主剤とした抗菌・鮮度保持剤で、透明フィルム内に担持したAITが徐々に放出されることによって、食品の鮮度と品質が手早く安全に保てるように開発された抗菌・防カビシートです。消費期限の短いお弁当の品質保持に適した製品であり、コロナ禍でのテイクアウト需要拡大で、活躍の場が広がっています。



抗菌・防カビシート「ワサオーロ™」

■ アンチウイルススプレー、アンチウイルスウェットタオル

「アンチウイルススプレー」はドアノブ、テーブル、ソファなどの家具および衣類、カーテンなどの布製品、「アンチウイルスウェットタオル」は外出先でのドアノブ等への利用を想定した、抗ウイルス・抗菌¹用途の製品です。持続型抗ウイルス・抗菌成分(4級アンモニウム塩)がウイルスや菌を寄せ付けず、乾燥後も、従来品より長い20日間効果が持続します²。



アンチウイルススプレー

1 すべてのウイルス・菌に対して効果があるわけではありません。
2 使用状況等により、効果や持続性は異なります。



アンチウイルスウェットタオル

COVID-19:新型コロナウイルス感染症への対応 —多様な製品と技術を通じた社会貢献

新型コロナウイルス感染症対策の主な製品と三菱ケミカルグループ会社名

プラスチックガウン	ジェイフィルム
フェイスシールド	ジェイフィルム
ランドリーバッグ	MCCトレーディング
アクリル板「アクリライト™」製パーティション	三菱ケミカルメタクリレーツ
ヒシタンク™	三菱ケミカルインフラテック
ワサオーロ™	三菱ケミカル
アンチウイルススプレー	新菱
アンチウイルスウェットタオル	新菱

その他の貢献

■ 「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」への参画

本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした開発、製造、販売等の行為に関しては、権利者が保有する特許権、実用新案権、意匠権、著作権の権利行使を行わないことを宣言するものです。2020年5月、三菱ケミカルはこの活動に賛同し、一定期間、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為に対しては対価や補償を求めることなく、当社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を行わないことを宣言しました。

■ 子どもたちに向けて

三菱ケミカルは、休校やステイホームによって家にいる時間の増えた子どもたちが少しでも楽しく過ごせるように、また化学に対して興味をもってもらえるようにと、2020年5月より社内で実験動画を募集し、三菱ケミカルグループ社内ポータルにて公開しています。身の回りにある素材を使い、考察・実験・解説と楽しく学べる動画が10本以上集まり、2020年7月からは一部の動画をYouTubeにて一般公開しています。



実験動画より

■ ワクチン接種会場、備蓄品の提供

三菱ケミカル富山事業所は、新型コロナウイルスのワクチン接種率向上のため、集団接種会場として、富山市にKAITEKIケミカル体育館の無償提供を行いました。そのほか、三菱ケミカル滋賀事業所では社内備蓄品のN95高性能マスク17,000枚を長浜市内の医療機関へ寄付いたしました。

今後も政府や業界団体などと連携を図りながら、従業員からも幅広くアイデアを募り、三菱ケミカルグループの多様な製品と技術の組み合わせで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与する新たな製品の開発に積極的に取り組んでいきます。

持続可能な成長をめざすサーキュラーエコノミー



関連の深い SDGs

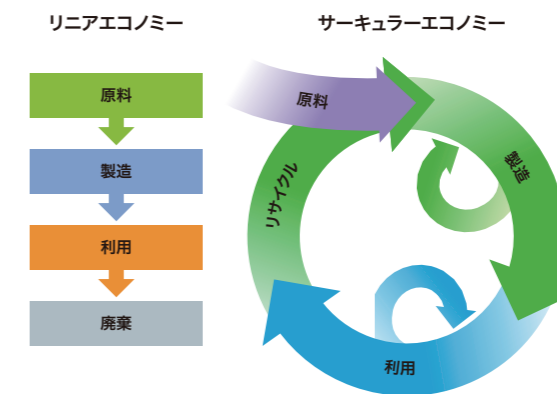
目標 13. 気候変動の影響を軽減するために具体的対策の取り組み

サーキュラーエコノミーの推進により新たなビジネスソリューションを提供

世界は、気候変動や人口増大に伴う諸問題など、多くの解決すべき課題を抱えています。化学の技術はさまざまな社会課題を解決できる大きな可能性を有しており、三菱ケミカルは、社会の一員として、また総合化学メーカーとして、これらの課題に正面から向き合ってきました。

特に近年は、各国の環境規制強化などを受け、サステナブルな製品に対するお客様からのご要望が日に日に高まっています。三菱ケミカルは、従来の「採って、作って、使って、廃棄する」という一方通行のリニアエコノミーから、リサイクルを含む資源の有効活用や再生可能原料の使用などをはじめとするサーキュラーエコノミー（循環型経済、以下CE）への移行を推進することにより、社会からの要請に応えつつ持続的な成長をめざしていきます。

具体的な対応として、CEを推進する専門部署の設置や、廃プラスチック、気候変動問題への取り組みなどの事例をご紹介します。



グローバルな視点でバリューチェーンのパートナーとともにソリューションを提案

サステナビリティに関する社会課題への取り組みを強化するために、2020年4月にサーキュラーエコノミー推進部を設置しました（2021年4月組織改編によりサーキュラーエコノミー推進本部、以下CE推進本部）。これまでも各事業でサステナビリティに関わる課題解決に取り組んできましたが、CE推進本部では、グローバルな視点・規模で、従来の事業部門の枠を超えて、さらにはバリューチェーンのパートナーとともに、CEに関連するソリューションの提案と事業化を推進しています。また、アカデミア、スタートアップ等との連携も積極的に進めています。

CE推進本部の活動としては、三菱ケミカル全体のCEに関する課題把握と戦略の策定、ソリューションの事業化推進、温室効果ガス（GHG）や排水などの事業活動から生じる環境負荷の低減に向けたサステナビリティマネジメントなど、CEに関する全社的な取りまとめを行います。加えて、サステナビリティに関する各国の規制動向などの情報を収集・発信し、また各部署とお客様とのCEに関する対話を支援していきます。

持続可能な成長をめざすサーキュラーエコノミー

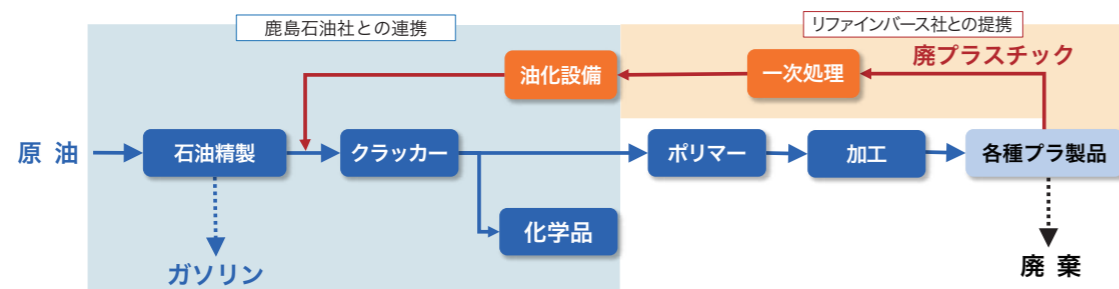
提携を推進しプラスチックのリサイクル体制を構築

リニアエコノミーからCEへ転換するには、リサイクルの工程が極めて重要です。プラスチックのリサイクルは、回収した使用済みのプラスチックを、(1) 融かして成形し直して再利用するマテリアルリサイクルと、(2) 分解してモノマーや中間原料に戻し再び重合してプラスチックを作る、あるいは油やガスにまで分解してから化学品の原料とするケミカルリサイクルの2通りに大別されます。三菱ケミカルは、その両方に対応できるようさまざまなパートナーと技術開発を含めた提携を推進し、従来は単に焼却・埋め立てられてきた廃プラスチックを資源・原料としてリサイクルできる体制の構築を強化していきます。ここでは、バリューチェーンのパートナーとともに取り組んでいるケミカルリサイクルの事例をご紹介します。

■ 回収プラスチックの油化

三菱ケミカルとENEOS株式会社は、2019年に共同設立した鹿島コンプレックス有限責任事業組合において、使用済みプラスチックを石油精製・石油化学の原料として再生利用するケミカルリサイクルの事業化に取り組んでいます。

具体的には三菱ケミカル茨城事業所に国内最大規模となる年間2万トンの処理能力を有するプラスチックの油化設備を建設し、2023年度に営業運転を開始することをめざしています。油化処理には、英国のMura Technology Limitedの超臨界水技術を導入します。製造されるリサイクル生成油は、ENEOSおよび三菱ケミカルの既存設備である石油精製装置およびナフサクラッカーにおいて原料として使用され、石油製品や化学品、各種プラスチックへと再製品化されることで、高効率なケミカルリサイクルの循環が実現します。また、原料となる廃プラスチックの調達にあたっては、2020年8月に資本業務提携を行ったリファインバース株式会社と連携していきます。



■ アクリル樹脂のケミカルリサイクル

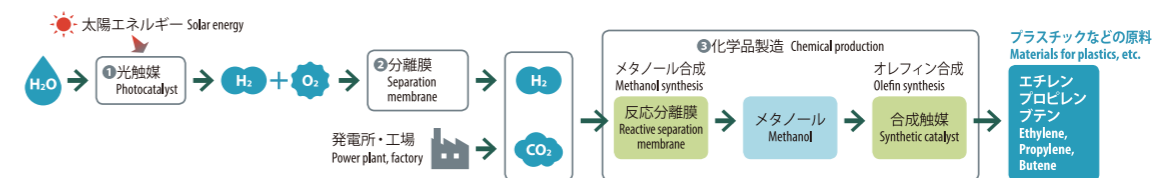
三菱ケミカルおよび三菱ケミカルメタクリレート株式会社は、かねてよりPMMA (ポリメチルメタクリレート、以下アクリル樹脂) のリサイクルに向けた検討を行ってきました。欧州では既存の技術を導入したリサイクルの検討を進めており、日本国内においては、アクリル樹脂のリサイクル技術検討のパートナーであるマイクロ波化学株式会社と協力し、2021年6月に同社の大阪事業所内に新たに実証設備を建設しました。日欧それぞれのアプローチで2024年の稼働を視野に、アクリル樹脂のリサイクルプラントの建設に向けた検討を本格化します。

アクリル樹脂は優れた透明性・耐光性をもつプラスチック製品で、自動車のランプカバー、看板、水族館の水槽、塗料、建材などに幅広く用いられています。また、昨今では、飛沫感染防止用のアクリル樹脂板の需要が増加しています。廃アクリル樹脂は、当社の製造工場から出る廃材に限らず、将来的には広く市場から回収することを視野に入れています。その一環として、本田技研工業株式会社とともに、廃車からのテールランプなどのアクリル樹脂の回収、ケミカルリサイクルおよび再利用について、リサイクルシステムの実証試験を共同で実施していきます。

人工光合成プロジェクトでGHG低減に貢献

GHGの低減に向けて、工場や発電所などから排出される二酸化炭素を化学品の原料として利用する人工光合成が注目されています。三菱ケミカルは、2012年よりNEDO¹の人工光合成プロジェクトにARPCHEM²の一員として参画し、次の3段階のプロセスすべての開発に携わっています。

(1) 光触媒によって、水を水素と酸素に分解し、(2) 分離膜によって、水素と酸素の混合ガスから水素を安全に分離し、(3) 最後に、その水素と工場排ガス等から回収した二酸化炭素を原料として、化学品を製造する基盤技術を開発しています。



人工光合成プロジェクトでは、光触媒の太陽光エネルギー変換効率の最終目標10%に対し2019年度にはラボスケール(研究段階)で7%を達成しており、2020年度から水分解システムの屋外実証試験にも着手しています。

1 NEDO (New Energy and Industrial Technology Development Organization) : 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構。
2 ARPCHEM (Japan Technological Research Association of Artificial Photosynthetic Chemical Process) : 人工光合成化学プロセス技術研究組合。参画機関は、株式会社INPEX、TOTO株式会社、一般財団法人ファインセラミックスセンター、富士フィルム株式会社、三井化学株式会社、三菱ケミカル。

持続可能な成長をめざすサーキュラーエコノミー

化学産業としての役割を果たすための長期ビジョンを策定

2050年の社会の姿を見据えて、化学産業がどのようにサステナビリティに取り組むべきか、長期ビジョン策定の一助とするため、三菱ケミカルは東京大学グローバル・コモンズ・センター (CGC) との産学連携を実施しています。

CGCは、地球環境システムの持続可能性を確保するため、社会・経済システムの根本的転換の道筋をモデルやインデックスによって科学的に示し、企業をはじめさまざまなステークホルダーと協働しながら、その実現を国際的な連携により促進することを目標としています。

三菱ケミカルとCGCは、2050年とそこへ至るまでの2030年、2040年における社会ニーズ、特にモノ、サービス、社会システムを明らかにし、その中でグローバル・コモンズ³を守るための化学産業の役割に関する共同研究を2021年4月1日より開始しました。

具体的には、プラネタリー・バウンダリーズ⁴の範囲内で活動するサステナブルな社会・経済の実現をめざして、化学産業自らの環境負荷低減に加えて、他の産業や消費者のために化学産業が果たすべき役割、解決すべき課題を検討し、ビジョンを描きます。特に生産・消費、エネルギー、食料、都市などの主要経済システムの転換に対して化学産業が貢献できることを研究します。本研究の特長は、専門性をもつ外部の知も結集して取り組むことにより、欧州をはじめとする海外での最新の取り組みも参考にしながら、主要化学品の原料からリサイクル・廃棄までの定量的なモデルを構築・活用して、日本の化学産業の取るべき道筋を明らかにするところにあります。研究成果は、サステナブルな社会・経済の実現加速のために社会へ広く共有、発信していきます。

3 グローバル・コモンズ (Global Commons) : 人類の持続的発展の共通基盤である地球環境システム。

4 プラネタリー・バウンダリーズ (Planetary Boundaries) : 地球環境システムを安定化させている9つのプロセス (気候変動、生物多様性、窒素・リン循環など) について、人類が持続的に発展していくために超えてはならない限界値を定義した概念。これを超えると大規模で不可逆的な環境変化をもたらすリスクが大きくなる。気候変動が危険領域にあるほか、生物多様性と窒素・リン循環は限界値を超えたとされている。

植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」



関連の深い SDGs

目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

持続可能な生産への挑戦

現在、気候変動の増大や天然資源の枯渇、水資源の偏在、人口増加や高齢化、食料・農業問題といった地球規模のリスクに私たちは直面しています。この危機的な状況に際して、私たちは化学会社として、資源およびエネルギーの効率的利用、再生可能資源の活用、環境負荷の低減などをイノベーションで実現し、環境と社会の持続可能性を向上させていくことが使命であると考えています。

プラスチックの原料を枯渇性資源である石油から、再生可能資源であるバイオマス原料に代替していく取り組みは、資源の効率的利用を実現し、SDGsの一つである「持続可能な生産の確保」に大きく貢献します。一方、プラスチックの特性を活かしながら生分解性を付与することで環境中での分解を容易にし、環境負荷低減に貢献することも可能となります。これらは別個の特長ですが、両方の特長を備えたプラスチックが、私たち三菱ケミカルが開発したBioPBS™なのです。

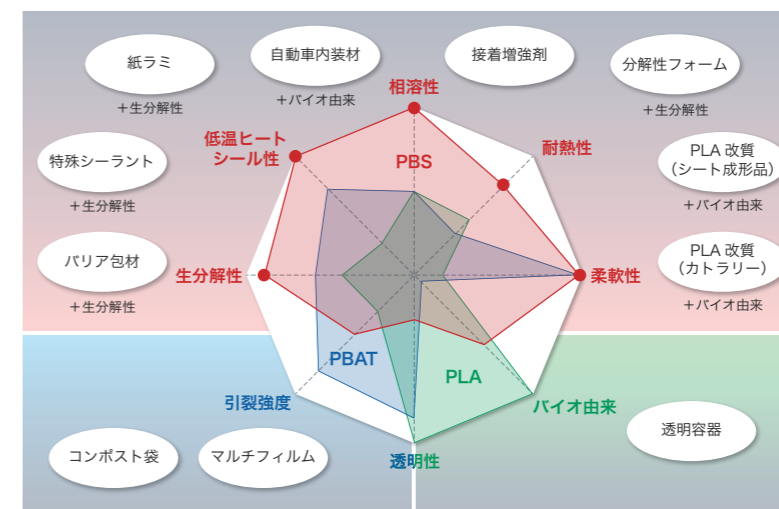
BioPBS™の特長

PBS (ポリブチレンサクシネート) とは、コハク酸と1,4-ブタンジオールという2つの原料からなる脂肪族ポリエステル樹脂の一種です。これらの原料は石油から製造することが一般的ですが、BioPBS™では再生可能資源である植物を由来とするコハク酸を原料に用いています。

生分解性のあるプラスチックは、PLA (ポリ乳酸) やPBAT (ポリブチレンアジペートテレフタレート) などがありますが、その中でもBioPBS™は低温での生分解性に優れており、最終的に水と二酸化炭素に分解します。

そのほか、低温ヒートシール性、相溶性、耐熱性、柔軟性などで優れた性能を発揮します。これらの特長を活かしつつ、単体では発揮できない性能を、他の樹脂・素材との複合材として実現することも可能です。

PBSの特徴





植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」

BioPBS™の展開

BioPBS™は、PTT Global Chemical Public Company Limited (旧名 タイ石油公社)と三菱ケミカルの合弁会社であるPTT MCC Biochem Co., Ltd. で製造・販売しています。また、三菱ケミカルはBioPBS™の優れた相溶性と生分解性を活かし、新たな機能をBioPBS™に付与するコンパウンドについても開発・製造・販売を行っています。そして現在、以下のような用途で展開しています。

■ 農業用マルチフィルム

農業用マルチフィルムとは、作物を育てている畑の畝を覆うフィルムのことです。これを用いることで防虫・防草、地温の確保、土壌の乾燥防止、肥料などの流出防止など多様な効果が得られるため、広く利用されています。しかし、一般的なマルチフィルムは、作物の収穫後にフィルムを回収し、廃プラスチックとして処分するか焼却しなければなりません。



農業用マルチフィルムでの使用例

BioPBS™はこの分野に展開しており、その生分解性を最大限に活かしています。BioPBS™を含む農業用マルチフィルムを用いると、作物収穫後のフィルム回収作業が不要となり、畑にすき込むだけでフィルムは自然と分解されます。このため、SDGsの一つである「持続可能な生産」を実現しながら、農作業の省力化にも大きく貢献しています。

■ 紙コップ、ストロー

使い捨てプラスチックの代表的な例としてレジ袋や食品容器、ストローなどが挙げられますが、三菱ケミカルは、BioPBS™をラミネートに用いた紙コップやBioPBS™コンパウンドを使用したストローを作製しています。

2021年には、BioPBS™を使用した紙コップを起点とするコンポストによる循環型システム実現に向けた実証試験を行いました。Jリーグサッカークラブのギラヴァンツ北九州が開催するサッカーイベントに、当社のBioPBS™を使用した紙コップを提供し、そこで使用された紙コップを回収し、コンポスト設備で食品残さ物などと一緒堆肥化します。できた堆肥の一部は地元高校で野菜の栽培に活用し、さらに収穫された野菜をスタジアムで販売するという、紙コップを起点とした循環型システムの実証試験を行いました。

三菱ケミカルは、今後もさまざまな企業・自治体などとも連携しながら、循環型システムの構築を積極的に実施し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献します。



■ コーヒーカプセル

近年、急速に普及が進んでいるカプセル式のコーヒーメーカー。このコーヒーカプセルにもBioPBS™は使われています。

カプセル式コーヒーメーカーは、その内部で高圧の水蒸気を発生させ、新鮮な状態に保たれたカプセル中のコーヒー豆にその水蒸気を当ててコーヒーを抽出しています。そこで使用されるカプセルには、耐熱性や耐衝撃性、風味を保つシール性などさまざまな性能が要求されます。このカプセルの材料にBioPBS™が活かされています。

そしてBioPBS™複合材のもつ耐熱性や耐衝撃性を活かしつつ、この用途でもBioPBS™の生分解性が大きな役割を果たしています。使用済みのコーヒーカプセルには水分を含んだコーヒーがらが含まれており、プラスチック容器としてのリサイクルが困難です。しかし、生分解性のあるBioPBS™複合材を容器として用いれば、使用後にカプセルごと回収し、コンポスト処理によって環境負荷を最小にして処理することが可能となります。このように人々の生活の豊かさを支えながら、SDGsの一つである「持続可能な生産」の実現をめざしています。



コーヒーカプセルでの使用例

まれており、プラスチック容器としてのリサイクルが困難です。しかし、生分解性のあるBioPBS™複合材を容器として用いれば、使用後にカプセルごと回収し、コンポスト処理によって環境負荷を最小にして処理することが可能となります。このように人々の生活の豊かさを支えながら、SDGsの一つである「持続可能な生産」の実現をめざしています。

SDGsへ向けて

私たち三菱ケミカルは、将来的には1,4-ブタンジオールを含めたすべてのPBSの原料を植物由来のものにすべく、さらなる研究開発を進めています。そして、さらに高い生分解性の実現をめざしており「持続可能な生産消費形態を確保する」というSDGsをより高いレベルで実現したいと考えています。そのため三菱ケミカルは、研究開発、生産技術の確立、要求される品質の保証、マーケットの開拓、グローバルな営業展開など、総力をあげて取り組んでいます。



構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク™」



関連の深い SDGs

目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

持続可能な社会インフラをめざして

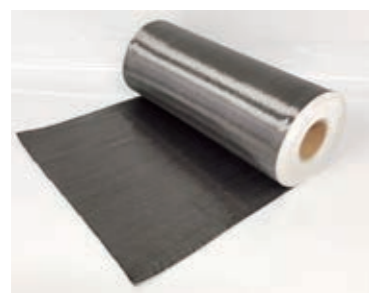
近年、世界各地において大雨、地震、火山噴火、津波、干ばつなど、さまざまな自然災害が増加しています。台風や豪雨、それに伴う洪水の発生が頻発化・激化するとともに、地震による被害も後を絶ちません。災害による人命被害はもちろん、経済的被害も持続可能な社会の実現を阻む大きな障害になっています。こうした自然災害は、先進国はもちろんインフラ整備の遅れている国や地域に、より大きな被害をもたらしています。

また、橋梁、高速道路、トンネルといった社会インフラである構造物が、その老朽化によって十分な安全性を保てなくなり、場合によっては崩壊・崩落するような事例も国内外で相次いでいます。さらに、これらの構造物の補修・補強のための費用負担や、使用制限による利便性の低下も大きな社会の課題となっています。

このような社会基盤を揺るがす危機的状況に対し、私たち三菱ケミカルグループはさまざまな製品・サービスを提供することで問題を解決し、そして、SDGs「都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」の実現に大きく貢献しています。そうした製品のひとつである三菱ケミカルインフラテック株式会社の構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク™」を紹介します。

リペラーク™の特長

炭素繊維は、比重が鉄の約1/4しかないにもかかわらず強度は鋼材の約10倍あり、さらに、化学的に安定していて塩害にも強いなど数多くの特長を兼ね備えています。リペラーク™はこの炭素繊維を一方方向に引きそろえた鋼・コンクリート用の補修・補強材料であり、炭素繊維の特長をそのまま有し、シート状に加工することで施工性にも優れています。PAN系炭素繊維を用いたグレードでは橋脚などの保有耐力の向上が可能であり、ピッチ系炭素繊維を用いた高弾性グレードでは鉄筋の応力緩和に高い性能を発揮します。また、シート状のリペラーク™のほか、プレート状のeプレート、棒状のリードライン™など、さまざまな形に加工した補強材も用途に合わせて提供しています。



リペラーク™



eプレート



リードライン™

リペラーク™の応用

リペラーク™は既設構造物に対して以下のような機能をもたらします。

- 橋梁の桁の曲げ補強や床版の疲労耐久性向上
- 地震時のエネルギーを吸収することによる橋脚などの耐震性能改善
- トンネル内壁の剥離防止

そして、リペラーク™は炭素繊維の軽量・高強度・高弾性といった特長のほか、エポキシ樹脂に含浸して構造物に接着するだけという施工の簡便性も実現しているため、構造物の補修・補強をするにあたって以下のような利点をもたらします。

- 軽量かつ施工手順がシンプルなため、作業現場における資材の運搬や取り扱いが容易
- 鋼材の搬入や取り付けが困難な狭い場所での補修が可能
- 補修・補強後の重量増加がほとんどなく、構造体の負荷低減が図れる

リペラーク™の開発は1980年代にさかのぼりますが、その必要性や有用性が徐々に認知され、現在では日本国内のみならず、東南アジアや欧州でも活用され始めています。

源太橋での施工例

源太橋は鳥取県鳥取市にある橋梁で、1951年に竣工しました。比較的健全な状態だった源太橋ですが、幅員（橋の幅）が狭いため大型車両の通行が難しく、かつ、車両大型化に伴う耐荷性の不足が課題となっていました。

そこで、橋梁の拡幅および補強が検討されましたが、従来工法では重量増加により大規模な工事が必要となるため、鉄筋コンクリート（RC）桁から鋼桁への架け替えのほか、外ケーブルや炭素繊維シート「リペラーク™」の接着、棒状に加工した炭素繊維「リードライン™」による床版補強などの工法が採用されました。その結果、従来工法と比較して、費用を約半分に削減することに成功。こうした取り組みが評価され、平成26年度土木学会田中賞を受賞しました。



施工中の源太橋



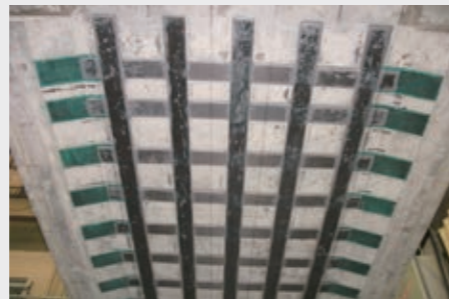
構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク™」

eプレートを用いた床版補強工法確認実験

近年、現場作業の省力化のため、炭素繊維を工場で板状に成形した炭素繊維強化プラスチック板「eプレート」を用いた床版補強方法が増加しています。本工法では、工場にてエポキシ樹脂を塗り込ませた「eプレート」を床版下面に接着し補強を行います。「リペラーク™」のように床版下面を全面覆わずに、コンクリート素地が見えるため、補強後の経過観察も容易となっています。本工法は国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所（北海道）で輪荷重走行試験を実施し、無補強時の10倍以上の疲労耐久性向上効果があることを確認しています。



輪荷重走行試験の様子



eプレート補強床版

SDGsへ向けて

「都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」というSDGsに代表されるように、安全・安心な社会インフラ構築は私たちの最重要課題です。一方で、インフラ改修にかかる費用や人手はその確保が難しい状況が続いています。私たち三菱ケミカルグループは、この二律背反する解決困難な課題に対し、イノベーションの創出とグローバルな展開を通して挑戦していきます。

分散型水処理・給水システム



関連の深い SDGs

目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全な水を世界中へ

地球の表面の約7割は海洋に覆われていますが、淡水は地球上に存在する水の2.5%にすぎないといわれています。その淡水も大部分は氷河・氷山や地下水などで利用困難なものも多く、私たちが利用しやすい河川や湖沼などの表流水¹は、地球上に存在する水の0.01%しかないといわれています。そして、その利用しやすい水は偏在しており、2019年6月に、国際連合児童基金(ユニセフ)と世界保健機関(WHO)が共同で発表した「水と衛生に関する共同監査プログラム」による報告書では、世界の22億人が安全に管理された飲み水の供給を受けられず、42億人が安全に管理された衛生施設(トイレ)を使うことができず、30億人が基本的な手洗い施設のない暮らしをしているとされています。SDGs「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」を達成することは、人々の生命を保障するだけでなく、公衆衛生の改善によって感染症の拡大防止や乳幼児死亡率の低下をもたらす、さらには貧富の格差解消や教育の機会創出、地域の経済発展など、人と社会に計り知れない恩恵をもたらします。また、世界各地で大規模な自然災害が頻発する昨今、先進国においても災害時の給水ライフラインの確保は大きな課題となっています。

三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社(以下MCAS、旧株式会社ウェルシィ)は、これらの問題を解決すべく20年以上前から取り組んでいます。地球上に0.76%も存在する地下水に着目し、同社が開発した分散型の水処理・給水システムによって、安心して使える水の供給に努めています。今では日本のみならず、海外においても人々の暮らしに必要な水を供給しています。

¹ 表流水: 主として降雨を起源とする、河川や湖沼の水のようにその存在が完全に地表面にある水のこと。

分散型水処理・給水システムとは

MCASの分散型水処理・給水システムとは、同社が長年培ってきた膜ろ過の技術によってさまざまな水源から安全な水が得られるシステムであり、同社はこの開発・製造・維持管理を行っています。日本国内では主に地下水、海外では表流水など、さまざまな水源を利用できるのが大きな特長ですが、そのほか、製品・サービスとして以下のような特長も有しています。

- 車数台分程度の面積で設置が可能であり、大規模かつ集中的な浄水場に比べて少ない投資で設置可能
- 利用可能な水源の種類や性質、浄水後の用途と供給量によって最適なシステムが選択可能
- 遠隔監視システムを用いて安全で安定した給水が可能
- 給水コストの削減が可能



分散型水処理・給水システム



分散型水処理・給水システム

さらに、地産地消を可能とする分散型の給水システムであるため、以下のようなメリットもあります。

- 工期が短いため、設置から給水可能となるまでの期間が短い
- 給水設備のメンテナンスにかかるコストと手間が少ない
- 給水設備の維持・管理に必要なトレーニングが容易
- 水供給の二元化による災害に強い給水ライフラインの確保が可能
- 開発途上国の農村部・遠隔地などの水供給において、公共水道を補完できる

分散型水処理・給水システムの応用

MCASの分散型水処理・給水システムは、日常における安全で安定した水供給を実現し、さらに、災害時にも通常通りの水供給を確保するとともに、導入顧客の事業運営を維持することを目的として事業を展開しています。

ケニアにおける水浄化および農業振興事業

MCASは、国連開発計画 (UNDP) との共同事業として、ケニア東部州マチャコス県の約40世帯からなるコミュニティに浄水を供給する事業を展開しています。

現地では電力が利用できないため、動力が不要でメンテナンスも容易な緩速ろ過装置 (重力を利用したろ過装置) を設置し、近隣の運河から引いた水を浄化して地元住民に供給しています。同時に、浄化した水を地元住民が近隣の人々に販売して現金収入を得る浄水ビジネスモデルも開発しました。

浄水の供給に加え、地元の農業振興にも注力しました。点滴かんがい (必要な部分にのみ少量ずつ水を供給するかんがい方式) の設備導入と、水のろ過に使用した活性炭を土壌改良材として再利用することで、水利用の効率化と廃棄物発生量の低減を実践しています。換金作物として現地で未栽培であった付加価値の高い葉物伝統野菜にも着目し、現地に根付いた換金作物の栽培拡大によって、コミュニティ全体の収入向上をめざしています。

こうした活動の結果、地元住民の経済的自立とともに教育の機会創出を実現しています。また、栄養価の高い伝統野菜の摂取で住民の健康状態が改善するなど、安全な水の供給によって世界への貢献を実践しています。



ケニアにおける浄水事業

地下水膜ろ過システム

地下水膜ろ過システムとは、MCASが培ってきた高度な膜ろ過処理により、地下水などを安全・安心な飲料水に変える分散型の給水システムです。水供給源を公共水道と二元化することによって、災害時の給水ライフラインの確実性が高まります。さらに、同システムによって以下のようなメリットが得られます。

- 水供給が不可欠な医療機関・介護福祉施設を中心に、商業施設、宿泊施設、学校といった公共性の高い施設、そして工場などにおける災害時の事業継続性を高める
- 災害時などの水道断水時に、近隣住民への水供給による社会貢献が可能となる
- 平時には、地下水などの利用により水道経費の削減が図れる
- 年間を通じて温度が安定している地下水を利用するため、夏場のクーリングタワーの冷却効率向上や、冬場の給湯にかかる燃料の節約ができ、コスト削減とともに環境負荷を低減できる

実際に、熊本地震や大阪北部地震等発生時の公共水道断水地域でも、同システムは稼働し続けました。その結果、地下水膜ろ過システムを導入した病院では水供給が絶えることなく病院の運営を継続でき、さらには、地域住民への水供給によって社会貢献もできたとのお声を多数頂いています。

SDGsへ向けて

安全な水は限られた存在であり、日常的にその恩恵を受けている私たちであってもひとたび災害に遭えばその貴重さを再認識せざるを得ません。それゆえ「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」というSDGsは達成が大変困難であると同時に、それが達成できれば人々の安全で安心な暮らしを保証するだけでなく、人と社会の持続的発展に大きく貢献します。

この困難な課題に対して、私たち三菱ケミカルグループはイノベーションの創出とグローバルな展開を通して、粘り強く挑戦しています。



基本方針

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの一員として、MCHC が定めるグループ経営の基本指針を尊重するとともに、同社が定めるグループの経営指針および経営戦略を共有しています。また内部統制、リスク管理、コンプライアンス (法令および企業倫理の遵守) など企業の社会的責任を果たすために、MCHC が定めるグループポリシーや規則を遵守し、MCHC グループの中核事業会社として、企業価値向上のための経営諸施策を積極的に推進しています。

基本規程

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングスグループのコンプライアンス共通規程である「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」などに基づき、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章

私たちは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」をKAITEKIと表し、KAITEKI 実現をビジョンに掲げ、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献することをめざしています。

その目標に向かって、三菱ケミカルホールディングスグループが社会から信頼され、持続的に発展していけるよう、私たちは、MOS (Management of Sustainability) の考え方にに基づき、以下のとおり、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

■ 自覚・責任

私たちは、企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの基本認識のもと、企業の社会的責任を自覚の上、それぞれの事業を通じKAITEKI実現に貢献します。

■ 説明責任・透明性

私たちは、企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性を保つとともに、適切な情報開示に努め、外に対しても、内に対しても、常に開かれた姿勢を堅持します。

■ 法令等の遵守と公正・公平・誠実

私たちは、法令や国際規範をいついかなるときも遵守し、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会などに対して、また、従業員相互間においても、常に公正で公平かつ誠実な態度をもって臨みます。

■ ステークホルダーの尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループが、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会、従業員などのステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、密接なコミュニケーションを行い、それを企業活動に活かします。

■ 人権の尊重

私たちは、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行いません。また、私たちは、取引先等に対しても、人の尊厳や権利の侵害及び不当な差別を行わないことを求めます。

基本規程

■ 雇用・労働

私たちは、一切の強制労働や児童労働を行わず、取引先等に対しても、一切の強制労働や児童労働を行わないことを求めます。経営に携わる者は、人々の多様性を尊重し、従業員が、安全で心身ともに健康にその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、人を活かす経営を行います。また、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築きます。

■ 環境・安全

私たちは、環境負荷の低い製品・サービスを提供するとともに、自らの事業においても、環境負荷の低減及び生態系を含む環境の保護に努めます。また、私たちは、安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任であるとの認識のもと、企業活動を行います。

■ 公正な事業慣行

私たちは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献します。また、私たちは、反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

■ 顧客満足

私たちは、顧客との約束である契約を遵守し、提供する製品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、顧客との対話や研究開発の推進を通じ、常に顧客の満足を追求していきます。

■ 情報管理

私たちは、企業活動において、法令等に基づき必要とされる記録、報告などを適正に行い、記録を保管するとともに、顧客、取引先、自社などの秘密情報が漏洩することのないよう適切な情報管理を行います。

■ 科学・技術

私たちは、国内外の英知を結集して研究開発を強力に推進し、イノベーションを創出することによってKAITEKI実現に貢献します。また、私たちは、他者及び自らの知的財産権の重要性を認識し、これを尊重します。

■ コミュニティ貢献

私たちは、事業そのものを通じて広く社会へ貢献するとともに、各国・地域の文化や習慣に対する理解を深め、良き企業市民として活動し、地域社会からの要請・期待に応えていきます。

■ 規範の共有

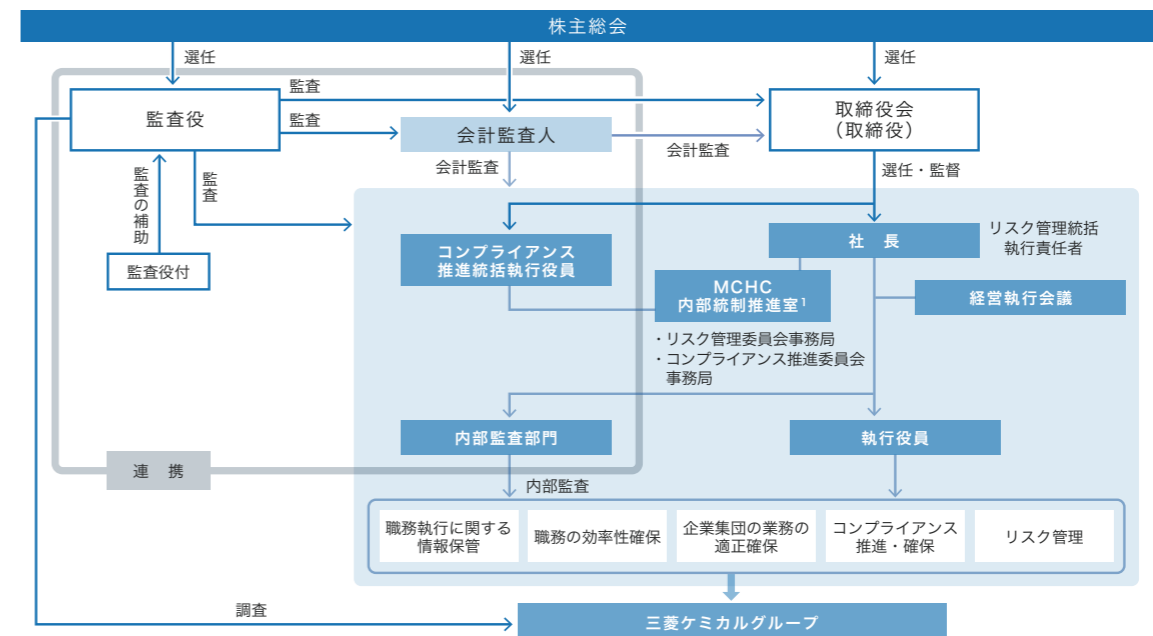
三菱ケミカルホールディングスグループにおいて経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識し、従業員に対し、本憲章の周知徹底を図ります。また、私たちは、取引先等に対し、人権や雇用・労働に関する規範にとどまらず、本憲章に掲げるすべての規範の共有を働きかけます。

コーポレートガバナンス

三菱ケミカルグループは、経営における意思決定および業務執行の迅速性・効率性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化をコーポレートガバナンス上の最重要課題と位置づけています。

三菱ケミカルグループの基本的なコーポレートガバナンス体制は下図の通りです。また、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関や各職位の権限などを社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定や執行を適正かつ効率的に行っています。

三菱ケミカルグループ コーポレートガバナンス体制(2021年6月21日現在)



1 三菱ケミカルのリスク管理を含む内部統制推進業務は、三菱ケミカルホールディングス(MCHC)が遂行

取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役会規則やその他の関連規則に基づき、経営上の重要事項およびグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督をしています。なお取締役6名(2021年6月21日現在、うち執行役員兼務者4名)は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、各取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。また取締役は、当社グループの経営理念を実現し、社会的責任を果たすにふさわしい資質・能力をもった人材を取締役会で候補者として選任のうえ、株主総会で決議しています。



コーポレートガバナンス

経営執行会議

経営執行会議は、社長の意思決定を補佐する諮問機関として、三菱ケミカルおよび三菱ケミカルグループの投融資などの重要な業務執行について審議をしています。なお審議事項のうち、経営上の重要事項については取締役会の決議を経て執行されます。経営執行会議は、原則として毎月2回開催され、社長、事業部門のドメイン長、共通機能部門の所管役員、各地域統括会社の社長および経営企画本部長で構成され、取締役および監査役は随時出席できるようになっています。

監査役

三菱ケミカルの監査機関としては、監査役があります(2021年6月21日現在5名)。監査役は、取締役会やその他重要な会議、委員会への出席のほか、取締役などから報告を受け、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。また監査役会は設置していませんが、監査役相互の連携を図るため、任意の会議体として監査役連絡会を設けており、監査役は、原則として毎月1回開催される監査役連絡会にて、監査計画などの監査に関する重要な事項について協議しています。また監査役は、会計監査人および監査本部との間で、それぞれの監査の実施状況や監査結果などについて意見交換を行うなど、相互に緊密な連携を図っています。

各種委員会など

社内にはコンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境安全推進委員会、人権デューデリジェンス委員会などの各種委員会があり、重要事項については、取締役会または経営執行会議に付議または報告しています。

内部統制

基本方針

三菱ケミカルは、取締役会において決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて、三菱ケミカルグループのコンプライアンス、リスク管理などの内部統制システムを整備することにより、自社を含めた企業集団の業務の適正を確保するとともに財務情報をはじめとするさまざまな情報の信頼性を確保することで、企業価値の向上に努めています。また年に1回、内部統制システムの整備および運用状況について、取締役会にて確認するとともに、各組織において日々内部統制システムの強化および改善に取り組んでいます。

内部統制システムの整備等の推進

三菱ケミカルは、2017年7月1日に制定された「三菱ケミカルグループ・内部統制システムの整備等推進規程」に基づき、国内外の三菱ケミカルグループ各社のコンプライアンスを含む組織全体に係るガバナンス強化と、効果的かつ効率的な業務プロセスの整備およびその運用の改善を推進しています。

2020年度は主要な業務プロセスにおける三菱ケミカルグループ共通のグローバルコントロールを選定し、グループ各社における業務の可視化による内部統制強化に着手しました。今後も、三菱ケミカルグループ各社が、個社の内部統制システムの整備状況や運用状況を自律的にチェックし、改善するための仕組みづくりに取り組めます。

コンプライアンス

三菱ケミカルグループは、コンプライアンスを企業活動における最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスに関する基本規程、推進体制、教育・研修プログラム、監査・モニタリング体制、相談・報告制度などから構成される「コンプライアンス推進プログラム」を策定し、これに基づき適切な運用管理に努めています。

コンプライアンス推進体制・CCO

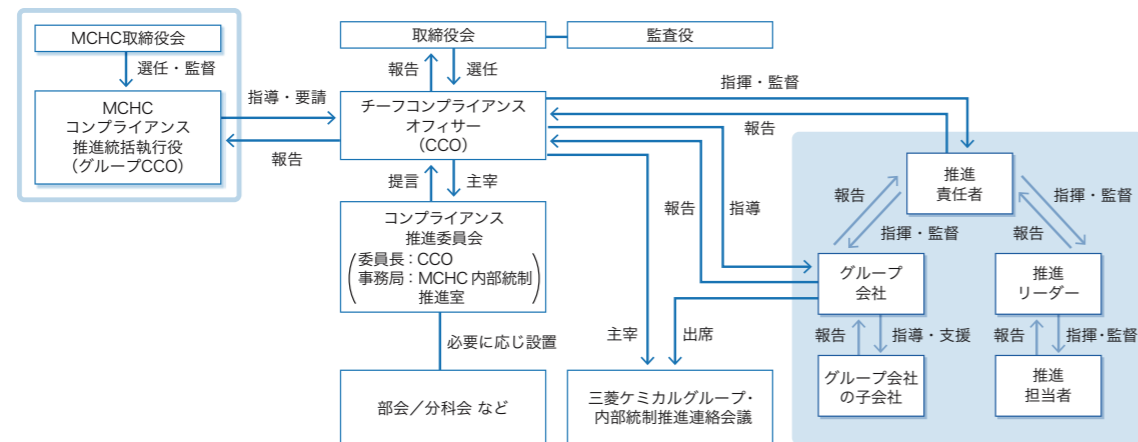
三菱ケミカルは、チーフコンプライアンスオフィサー (CCO) を三菱ケミカル取締役会で選任しています。

CCOは、三菱ケミカル各部署とグループ会社のコンプライアンスに関する指揮・監督権限をもち、コンプライアンス推進委員会を主宰するほか、取締役会や三菱ケミカルホールディングス (MCHC) のコンプライアンス推進統括執行役に対してコンプライアンスの状況や重要課題に関する報告を行います。

コンプライアンス推進委員会は、三菱ケミカルグループのコンプライアンス推進プログラムの整備・運用に関する基本方針や運用状況、違反事案への対応などの審議を行うとともに、CCOに対して必要な提言を行っています。

また各部署における日々のコンプライアンスを確保・推進するため、部署ごとに推進責任者、推進リーダー、推進担当者を設け、連携を図っています。

三菱ケミカルグループ コンプライアンス推進体制



コンプライアンス関連規程類

三菱ケミカルは、コンプライアンス推進体制等に関する基本規程、ホットライン、コンプライアンス違反事案への対応に関する規則などの規程類を定め、それらに沿って活動しています。

教育・研修活動の計画

三菱ケミカルは、コンプライアンス意識をさらに浸透させていくために、国内外において種々の教育・研修活動を継続実施しています。

国内では、コンプライアンス推進リーダー・コンプライアンス推進担当者向けの研修、新入社員や新任管理職など各階層別の研修、各グループ会社・各拠点のニーズに応じた個別研修、全構成員を対象としたe-ラーニング、各職場におけるコンプライアンス推進担当者によるさまざまな教育・研修活動を行っており、従業員一人ひとりへのコンプライアンスの浸透を図っています。なお、情報セキュリティなどの重要コンプライアンスリスクに関しては、標的型攻撃メール対応の模擬訓練などの実施を通して、意識・知識を向上させています。

また海外グループ会社に関しては、各エリアの地域事情も加味した教育・研修活動を展開しており、米国、欧州、中国、アジアパシフィックといった各地域、各国において、研修会の開催、e-ラーニングの実施などの取り組みを充実させています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、ライブ配信による遠隔トレーニングや録画視聴による個別受講など新たな手法を模索し、工夫を凝らしながら各活動を実施しました。

コンプライアンス

公正な事業慣行

■ 三菱ケミカルホールディングスグループ グローバル贈賄防止ポリシーの概要

MCHCは、各事業会社およびその役員による贈賄を防止し、これをもって各国の贈賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止および公正な事業慣行の確立・維持に資することを目的とし「グローバル贈賄防止ポリシー」を制定しています。

本ポリシーでは、公務員に対する贈賄の禁止、会計記録、遵守体制、罰則などについて定めています。三菱ケミカルグループにおいても、日本国内の営業従事者全員を対象に、独占禁止法、贈収賄、下請法等の営業に関わるリスクについて、上司が面談して各人の行動を確認する活動を行っています。

モニタリング・報告制度

■ コンプライアンス・ホットラインの運用

三菱ケミカルグループは、内部統制推進部門または社外の弁護士あるいはホットライン受付サービス会社を窓口としたコンプライアンスに関わる相談・報告制度「ホットライン・システム」を設置し、その適切な運用と周知に努めています。また、相談・報告者のプライバシーについては最大限に配慮し、ホットラインを利用して相談・報告を行った事実をもって本人の不利益となる行為は行わず、万が一、相談・報告者に対し嫌がらせや報復行為が行われた場合には、そのような行為を行った者に対して必要な処分を行います。

■ コンプライアンス意識調査の計画

コンプライアンスの浸透状況を確認するため、従業員意識調査などを活用したモニタリングを実施しています。調査の結果については詳細に分析し、各関係先にフィードバックするとともに、発見された課題や問題についてはコンプライアンス施策や研修テーマに反映させるなど有効に活用します。

■ コンプライアンス違反事例発生時の対応および処分

万が一、コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス所管部門が連携し、事態の是正など適切な初期対応を実施するとともに、原因究明を行い、再発防止策を講じます。違反事案を起こした従業員に対しては、所属会社の従業員就業規則や関係規則に従い、懲戒などを含めた必要な処分を行います。

リスク管理

三菱ケミカルグループは、「三菱ケミカルグループ・リスク管理規程」を定め、グループ全体としてのリスク管理活動を推進しています。本規程に従い、三菱ケミカルグループを構成する各社の役員および管理職員が、事業や業務の遂行にあたって当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識・評価するとともに、これらのリスクに適切に対処することで、ステークホルダーを含む社会および三菱ケミカルグループ経営への影響を最小限にとどめるよう努めています。

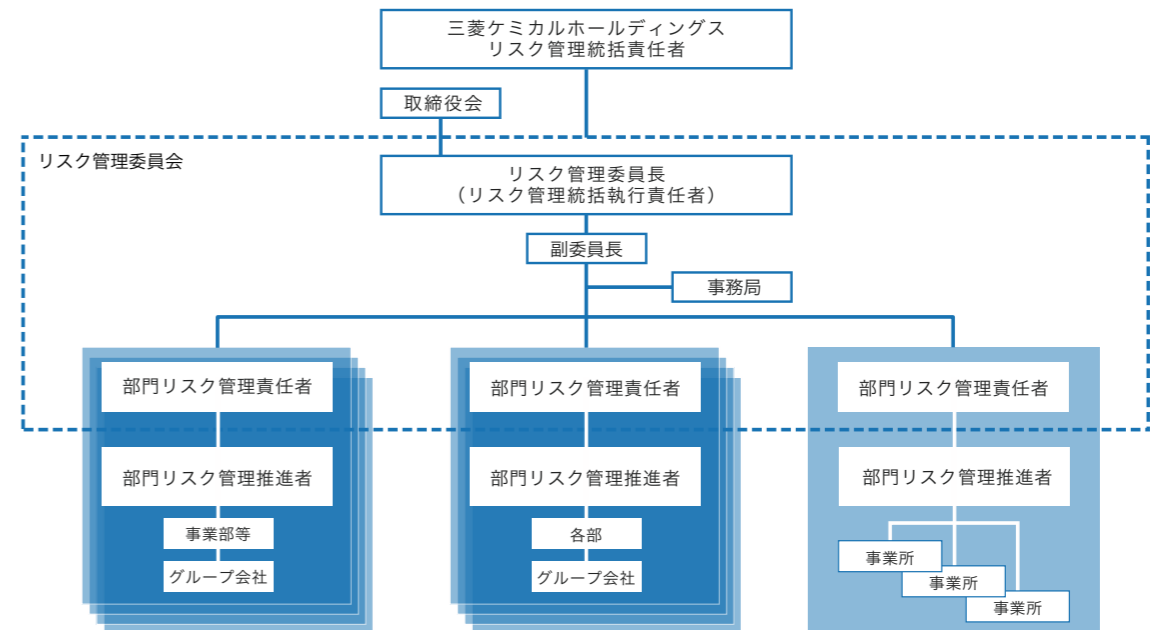
リスク管理の体制

三菱ケミカルは、社長を三菱ケミカルグループ全体の「リスク管理統括執行責任者」とし、グループ全体でリスク管理システムを整備し、その適切かつ円滑な運用に努めています。

事業部門、共通機能部門の所管役員が「部門リスク管理責任者」として、グループ会社を含めた所管部門のリスク管理システムの整備・運用および指導・監督にあたります。また、リスク管理統括執行責任者の意思決定を補佐する機関としてリスク管理委員会を設置し、三菱ケミカルグループにおけるリスク管理システムの運用状況を定期的に確認するとともに、同システムの整備・運用に関する重要事項やリスク管理活動の基本方針および計画に関する事項、重大リスクの管理目標・リスク対策などについて審議を行います。

リスク管理システムの運用状況については、内部監査部門が定期的に監査を行い、リスク管理統括執行責任者である社長に報告を行っています。

三菱ケミカルグループ リスク管理体制



リスク管理

活動内容

三菱ケミカルの発足以降、各部署が個別に洗い出し対応しているリスクに加え、以下の8項目を全社で対処すべき「経営指定リスク」として定めて、管理を強化しています。

- (1) 保安安全・安定運転
- (2) コンプライアンス推進
- (3) ガバナンス・グローバル経営
- (4) 危機管理・事業継続
- (5) 情報セキュリティ
- (6) 働き方
- (7) 環境への配慮
- (8) 貿易関連

2020年度は、安全・安定運転の推進強化として海外グループ会社に対する特別保安点検を実施し、また事業継続に向けては「重要製品のサプライチェーンの定量的把握」を行うなど積極的に活動を強化しました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によって大きく環境が変化するなかで、労働時間管理の強化策やテレワークの拡大に伴う労働時間の増減のモニタリングなどにも取り組みました。

事業継続計画の取り組み

三菱ケミカルグループは、万が一自然災害や重大事故などが発生した場合でも、お客様やお取引先様への影響が最小限となるよう事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでいます。

具体的には、南海トラフ地震のような広域災害やパンデミックの際にも、従業員とその家族、協力会社、地域住民などの人命の安全確保に最大限努めます。そのうえで、社会機能維持に必要な重要製品の供給継続、または、早期供給再開によりお客様への供給責任を果たすための対応マニュアルを整備しています。

また、首都圏直下型地震によって本社が被災した場合でも全社的に重要な業務を継続するため、代替本社機能の整備などを実施しています。

知的財産

基本方針

■ 知的財産の尊重

知的財産の時代といわれて久しいなか、近年では従来の特許や、ノウハウ、商標などだけではなく、データの価値も重要な知的財産として認識されてきています。三菱ケミカルは、これらの知的財産を重要な経営資産として位置づけ、これらを有効に活用することによって企業価値を高めるよう努めています。こうしたなか、三菱ケミカルは、この重要な経営資産を保護・活用するとともに、自らが保有する知的財産権を第三者が侵害している場合には適切な措置を取ることとしています。同時に第三者の有効な知的財産権を尊重し、権利を侵害することがないように監視体制を整えとともに、十分な調査と対策を行っています。

■ 知的財産戦略

三菱ケミカルは、各事業がどのような知的財産環境を実現すべきであるかという観点から、どのような知的財産を創出し、これをどのように活用するのかというストーリーを知的財産戦略として策定し、実行しています。

また、三菱ケミカルの事業がますますグローバル化していることに伴って、海外拠点をも含めたグローバル視点での知的財産の創出、活用にも取り組んでいます。

さらには、近年のデジタルトランスフォーメーションの動きのなか、デジタル技術を用いた業務の効率化・高度化に積極的に取り組んでいます。

知的財産戦略の一つとしての知財情報活用にとどまらず、これを事業・研究開発・経営に活かすための取り組みも積極的に進めています。

■ 知的財産の連携

三菱ケミカルは、グループ全体の知的財産の連携促進に努めています。三菱ケミカルグループ各社間での情報交換に加えて、知的財産の相互利用による事業や研究開発の加速を可能にしています。同時に第三者による知的財産の権利行使に対し、協働して防御を図っています。

以上の内容を基本方針として、三菱ケミカルは知的財産部門を中心に、事業部門、研究開発部門と連携して一体的な知的財産活動を進めています。

知的財産教育

三菱ケミカルは、経営資産である知的財産を実際に事業・経営に活かす人材の育成を目的として、事業部門・研究開発部門の知的財産教育にも注力しています。OJTによる教育に加え、新入社員からリーダークラスの各階層に対してさまざまな研修プログラムを設けています。研修で身に付けた知識・スキルを自らの業務に活かしてもらうことを重視し、法律知識にとどまらない実践的な知的財産教育を実施しています。

知的財産

知的財産部門の人材育成・採用

三菱ケミカルは、事業部門や研究開発部門とともに事業に貢献する知的財産活動を推進できる人材、知的財産の視点から事業・経営に貢献できる人材を、知的財産部門のあるべき人材像と考えています。実務遂行能力、企画・戦略能力、組織運営能力を兼ね備えた人材をめざして、育成に取り組んでいます。育成にあたっては、多様な経験が重要であり、海外研修や、社外の各種研修、さらに知的財産以外の業務経験等を通じて、知的財産に関する専門的スキルや、ビジネスパーソンとして必要なビジネススキルを身に付けます。

上記のような人材を育成するよう新卒者の知的財産部門への配属も継続的に実施しており、また多様な人材の確保のため、キャリア採用も積極的に行っています。これらの採用や育成などの活動を通じて、知的財産部門は、多様でユニークな人の集まり、所属する人がやりがいと誇りをもてる組織をめざしています。

研究者行動規範

三菱ケミカルは、研究開発の遂行全般について研究者が社会的模範となる行動を取るために、「研究者行動規範ガイドライン」を定めています。本ガイドラインでは研究者が責任のある研究を遂行するために、研究開発におけるテーマの提案およびその遂行、データの管理、成果の発表、そして、研究者間のコミュニケーションやコンプライアンス上の問題が発生した場合の対処などについて定めています。

当社では、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループのコンプライアンスに関する基本規程である「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」などとともに研究者行動規範について、研究者が常日頃からこれらを踏まえた行動ができるよう、さまざまな機会を利用して教育しています。それにより、当社に所属する研究者は、高い倫理観をもって誠実かつ謙虚に研究開発を遂行し、自他の知的財産の尊重によって社会からの信頼・期待に誠実に応え、三菱ケミカルグループおよびMCHCグループ全体の成長・発展に向けて継続的に貢献していくことに努めています。

情報セキュリティ

基本方針

三菱ケミカルグループは、顧客や取引先および自社の情報資産を保護し、セキュリティインシデントによる事業運営の影響を最小限に抑えるため「三菱ケミカルグループ 情報セキュリティポリシー」を定め、適正な情報管理と情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

マネジメント体制

マネジメント体制として情報セキュリティ委員会を設置し、「情報資産管理」「個人情報管理」「情報システムセキュリティ」「R&Dシステムセキュリティ」「制御システムセキュリティ」の各分科会からなる全社組織により、情報セキュリティの維持・管理と改善を図っています。

サイバー脅威に対する防御策

三菱ケミカルグループは、体制面および技術面からサイバー脅威対策を実施しています。高度化するサイバー攻撃に対し、インシデント発生時にグローバルで迅速に対応可能な体制 (MCC-CSIRT¹) を設置しています。インシデント対応演習を毎年実施するなど対応力強化に取り組んでいます。また、昨今のクラウド化やテレワーク拡大等の働き方の変化に対応したセキュリティ強化にも取り組んでいます。

¹ CSIRT: Computer Security Incident Response Team

個人情報および顧客・第三者の機密情報の漏えい防止策

当社が保有する各種秘密情報 (個人情報および技術情報を含む) や顧客、第三者から開示を受けた情報等については「情報資産管理規則」に基づき情報資産管理者を定め、情報資産管理レベルに応じた管理や運用、点検を実施しています。

また「個人情報取扱規則」を定め「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその関係法令・ガイドラインに加え、2018年5月より施行されたEU一般データ保護規則 (GDPR) の遵守徹底を図っています。

人的対策

従業員に対して、情報管理の徹底を図るための啓発や教育を定期的に行っています。セキュリティ教育としてe-ラーニングによる社内研修および標的型攻撃メール訓練を毎年グローバルに実施しています。



内部監査

三菱ケミカルは、事業部門等の執行組織から独立した組織である監査本部が行う内部監査により、各組織のガバナンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適切性や効率性などの観点から、三菱ケミカルグループ各社の内部統制の有効性を評価しています。こうして得られた内部監査の結果を関係各組織と共有するとともに、緊密に連携して内部統制システムの改善に取り組んでいます。



基本方針

三菱ケミカルは、化学産業界の自主的な環境・健康・安全を確保する活動であるレスポンシブル・ケア活動¹ (RC活動) を推進しています。私たちは「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」に則り「保安防災」「労働安全衛生」「環境保全」「化学品・製品安全」「物流安全」を5本柱としたRC活動を推進することで、KAITEKI 実現をめざします。

¹ レスポンシブル・ケア活動：化学品を取り扱う企業が、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動。

推進体制

三菱ケミカルは、RC活動の5本柱について個別に推進部署を設けており、推進部署間で連携して活動しています。毎年のRCに関する活動計画は、推進部署が原案を作成し、担当役員、事業部門の代表、事業所長が委員を務める環境安全推進委員会において内容を審議した後、経営執行会議での審議を経て、社長の承認を得ています。担当役員は承認を得た活動計画を従業員に速やかに周知し、その活動計画をもとに、事業所、事業部門の活動計画を作成するよう指示します。推進部署は、事業所、事業部門の活動計画とその実施状況を確認し、改善のための支援、指導を行うことで、三菱ケミカルグループのRC活動全体の改善を図っています。

RC活動の5本柱	推進部署
保安防災	環境安全本部
労働安全衛生	
環境保全	
化学品・製品安全	プロダクトスチュワードシップ・品質保証本部
物流安全	購買・物流本部

環境安全活動

基本方針

三菱ケミカルは「環境安全理念」および「環境安全に関する方針」を策定し、保安防災、労働安全衛生、環境保全の活動を推進しています。

環境安全理念

1. 安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任である
2. 環境保全と環境改善を企業の使命とし、人と地球に優しい企業を実現する

環境安全に関する方針

1. 法令はもとより企業倫理を含めた社会的ルールを遵守する
2. 事故及び労働災害のゼロを追求する
3. 地球温暖化防止及び自然環境保護のために環境負荷を低減する
4. 環境安全に関する教育を行い、自らの責任を自覚し行動できる人材を育てる
5. 社会からの理解と信頼向上のために、社会との親密なコミュニケーションを図る
6. 最新技術や社内外の情報を活用し、継続的に改善する

三菱ケミカルは、行動災害の防止のため全従業員が実施する行動として、「MCCグループ 安全の基本行動」を策定しています。従業員がこの基本行動を身に付けるだけでなく、お互いに声をかけ合って実践することで相互啓発型の組織づくりをめざします。

MCCグループ 安全の基本行動

1. 階段昇降時は手すりをもつ
2. 動くものには手を出さない
3. 手元を見ながら歩かない

環境安全の理念、方針のもと、三菱ケミカルは毎年、グループ全体の環境安全活動計画を作成しています。活動計画には前年度の実績や監査などで確認された内容を反映させ、年度目標、年度方針および重点施策を定めています。

2020年度は、「重大保安事故ゼロ、重大労災ゼロ、環境事故ゼロおよび地球環境への貢献」を年度目標とし「各職場は自職場の弱みを的確に把握し、確実に改善する」を年度方針として、各現場の状況に応じた環境安全活動を実行しました。

環境安全活動に関する監査

三菱ケミカルは、15事業所、2研究所、国内外グループ会社94拠点を対象として本社安全監査および本社環境監査を実施しています。

2020年度は、安全監査は12事業所およびグループ会社23拠点を対象として、環境監査は6事業所、1研究所およびグループ会社3拠点を対象に実施しました。監査では、2020年度監査計画に定めた観点に沿って活動のPDCAを確認・評価し、必要な改善を指導しました。

監査後は、事業所、研究所およびグループ会社が監査の指導に対し、設備の改修や基準の見直しなどの必要な改善を行っているか確認しています。

	2020年度実施実績	総指摘件数	2020年度監査の観点
本社 安全監査	<ul style="list-style-type: none"> 三菱ケミカル 12事業所 グループ会社 23拠点 	127件	<ul style="list-style-type: none"> 活動計画の実施状況 事故・労災の再発防止、未然防止に向けた対策実施状況 安全関連の法令遵守の状況 など
本社 環境監査	<ul style="list-style-type: none"> 三菱ケミカル 6事業所、1研究所 グループ会社 3拠点 	25件	<ul style="list-style-type: none"> 環境法令の遵守状況 環境保全活動のPDCA

保安防災・労働安全衛生

基本方針

三菱ケミカルは、前年度の実績や活動状況を反映して年度目標、年度方針と重点施策からなる活動計画を定め、保安防災と労働安全衛生に取り組んでいます。2020年度は、年度目標を「重大保安事故ゼロ、重大労災ゼロ」、年度方針を「各職場は自職場の弱みを的確に把握し、確実に改善する」とし、活動を推進しました。

保安事故・労働災害の防止、重点施策

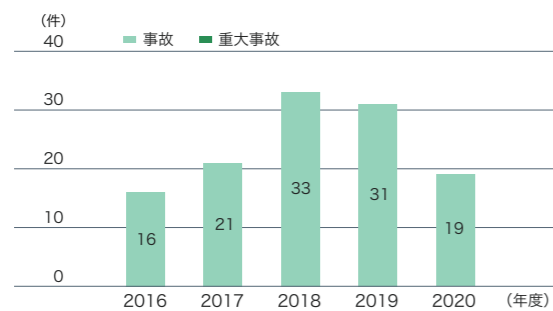
2020年度は、ぼや、危険物や有害物の漏えいなどの事故が16件、フロンガスの漏えい事故が3件発生しました。

事故の主な原因は、設備の腐食劣化および設備点検・作業時の確認不足によるものです。その背景には設備経年化への対応の遅れ、知識不足、教育不足といった管理面の問題がありましたが、パトロール等の設備管理の改善により保安事故件数は減少しており、効果が出つつあると評価しています。

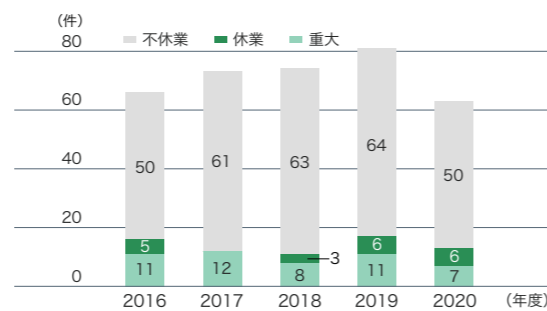
2020年度は、挟まれ・巻き込まれや高温・低温物との接触による休業4日以上重大労働災害が7件発生しました。労働災害の主な原因は、基本的な行動と基本的な操作ができていないこと、作業手順の不備、設計の構造や管理の不備などでした。その背景には教育・訓練の不足、安全活動の取り組みが不十分、リスクアセスメントの不足といった管理面の問題がありました。

重大を含む休業災害全体は前年度と比較し減少しましたがまだ多く発生しているため、引き続き削減努力を継続していきます。

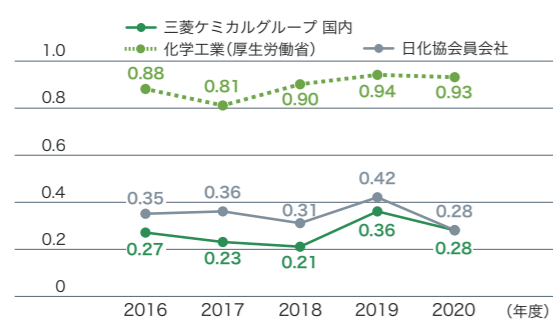
三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数



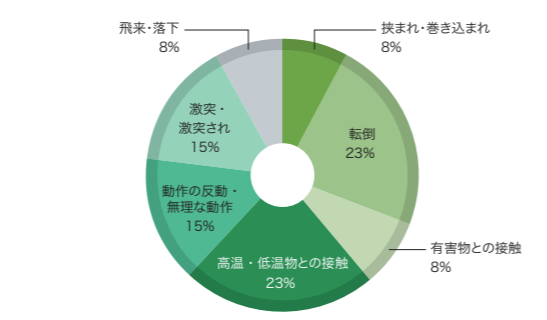
三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数



休業度数率



三菱ケミカルグループ 休業災害分類 (2020年度)



※ 2016年度のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。以後のグラフも同様。
 ※ フロンガス漏えいは20冷凍トン以上の冷凍機からの漏えいを集計。

これら保安事故や労働災害の問題点を踏まえ、2021年度は以下の項目を重点施策として活動を推進しています。

- **安全活動の徹底と継続**
 安全の基本行動、操作を徹底するとともに、工事・作業について最適手順および保護具の見直しと遵守、変更管理・リスクアセスメントの確実な実施、事故労働災害への確実な対応と再発防止や類似災害防止のための情報活用などに取り組んでいます。
 事故、または地震などの自然災害が発生した場合に、事業所内で迅速に対応し、事業所周辺地域への影響や被害拡大を防止するための体制を整備するとともに、訓練を実施しています。
- **設備管理の徹底と継続**
 事故や労働災害を未然に防止するため、設備の経年による劣化度を正しく点検・評価し改修するとともに、日常点検の確実な実施により設備の異常兆候を早期発見し適切に対応しています。
- **人材の育成(安全をすべてに優先する人の育成)**
 自分で考え、正しく判断し、行動できる人の育成をめざし活動しています。また、リスクアセスメントの充実のため、リスク評価の専門知識と技術を備えた人材の育成に積極的に取り組んでいます。
- **安全文化の向上**
 お互いに声をかけ合い全員で実施する「MCCグループ 安全の基本行動」など、「相互啓発型」の組織をめざした取り組みを開始しました。また、各拠点の特徴を網羅的に把握するため、拠点ごとに全従業員を対象に安全文化に関するアンケートを行い、第三者機関で解析する安全文化診断を開始しています。

Topics 「MCCグループ 安全の基本行動」定着への取り組み

三菱ケミカルは、「MCCグループ 安全の基本行動」を全従業員が徹底して実施するため、啓発の取り組みを推進しています。三菱ケミカルグループの国内外各拠点へのポスターの配布、国内各拠点への基本行動のイラストを入れたトートバッグやハンドタオルの配布を通して、基本行動の周知と意識向上に取り組まれました。

また、「転倒防止に関する講演会」を開催し、手すりの重要性、ながら歩きの危険性や労災の防止について従業員の理解を深めました。さらに講演の動画を活用したe-ラーニングを実施して、基本行動の定着へつなげました。



リスクアセスメントの実施

三菱ケミカルは、プロセス、作業、化学品について確実なリスクアセスメントを実施し、保安事故、労働災害の防止に努めています。リスクアセスメントでは保安面、労働災害面、衛生面のリスクを抽出、評価して低減対応を行っており、定常時だけでなくトラブル対応時などの非定常な状態におけるリスクも抽出するなど抜けなく実施する仕組みとしています。また、各種変更に伴うリスクを確実に低減するために、変更を抜けなく抽出する仕組みや、専門知識をもった技術者のもとでのリスク評価などを実施しています。

保安防災・労働安全衛生

自主保安の高度化

三菱ケミカルの茨城、三重、岡山、広島事業所は、高圧ガス保安法における保安レベルの高い事業所として認定を受けています。これらの事業所は(1)保安管理や保安検査組織の整備、(2)PDCAサイクルによる保安システムの継続的改善、(3)リスクアセスメントの実施、(4)教育訓練の実施など、高圧ガス保安法の認定に関する要求事項に合わせた仕組みを構築し保安レベルを維持しています。

さらに近年は、テクノロジーの革新的進展(IoT、BD(ビッグデータ)、AI、ドローン等の非連続的技術革新)、災害の激甚化・頻発化、大規模地震発生リスク、プラントの経年化、保安人材の枯渇などの環境変化と社会課題に対応するため、スマート保安の推進に向けて積極的に取り組み、最新のDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用し保安管理レベルをより向上させ、集められたデータに基づいて人がより高度な判断ができることをめざしています。

Topics 三重事業所でRC賞優秀賞受賞

三菱ケミカル三重事業所では、専門保全の視点を学び、自身のパトロールに活かしたいとの要望から設備管理部門と運転管理部門との合同パトロールを実施し、異常兆候の早期発見につなげています。また、担当設備の経験差からの得意、不得意分野を補完し合うため、現場パトロールでの点検ポイント、変化点確認方法等のノウハウを明確化し共有する課内パトロールも展開しています。これらの活動により、一般社団法人日本化学工業協会から、保安管理レベル向上の取り組み(基盤整備・設備安定化・人材育成)が他の模範となる取り組みと評価され、2020年度レスポンシブル・ケア賞(RC賞)の優秀賞が授与されました。



課内パトロールの様子



日本化学工業協会 優秀賞

作業環境管理

三菱ケミカルグループには、特定化学物質や有機溶剤などの取り扱いや、暑熱下の作業、騒音作業などの労働衛生上の配慮を要する業務が存在します。これらの業務に従事する従業員の健康障害を防止するために、法律や各種ガイドラインおよび独自に定めた規則に則って作業環境測定を継続的に行い、作業環境を管理しています。また、特殊健康診断の実施や産業医などによる職場巡視の実施、化学物質リスクアセスメントによるリスク低減を実施するなど各種労働衛生施策に取り組んでいます。

人材育成の取り組み

三菱ケミカルは、従業員それぞれの業務や階層に応じた教育計画を作成し人材育成に努めています。製造現場で業務する運転員には、基本的な行動や操作および禁止事項を遵守できる人材に育てるための教育訓練を行うとともに、教育で得た知識を現場で活用できる工夫をしています。さらに、保安事故や労働災害などを疑似体験できる施設を利用した体験教育を行い、危険に対する感性を高めています。また技術スタッフに化学工学などの教育や、自部署のプロセスの安全性検討へ参画させる取り組みなどを実施し、化学物質・反応に対する専門知識、リスク評価手法を習得したプロセス安全技術者の育成を進めています。

Topics VR技術を使った教育

三菱ケミカルの製造拠点では、VR(Virtual Reality:仮想現実)を使った教育・訓練システムの導入を進めており、墜落や巻き込まれなどの事故をバーチャルで体感することで危険への感受性を高めてもらい、労働災害防止につなげています。またVRにより、現地での作業手順の確認(バルブ開閉等)、工具の取り扱いや作業姿勢などの基本的な動作の訓練が可能で、運転員育成に大いに役立つことが期待できます。

三菱ケミカル岡山事業所では、VR危険体感教育システムを運用しています。従来の安全実技体験の機材では体感できる項目は限定されるため、危険を再現、疑似体験できるVRシステムを2020年度から導入しています。

2021年度は、7件の教材を追加し、合計12件となる予定です。全従業員へ順次体感させ、危険への感性のさらなる向上に努めていきます。



数種類の訓練メニューから選択



転落危険の仮想映像



訓練中の様子

三菱ケミカル三重事業所では、教育の向上のため、VRを使ったプラントの原料フィード停止時の緊急処置訓練装置を作成し、活用しています。現地の実際の映像を使用して、緊急処置時のバルブ開閉等の対応方法を学ぶことができます。訓練を受けた従業員からは「空いた時間に一人で学習できる」「正解、不正解がわかるので正しい操作が身に付く」「レベルに合わせた訓練が可能」と評価されており、時間にゆとりも生まれ、教育の加速につながるものと期待しています。



プラント映像のVRにて訓練



保安防災・労働安全衛生

事故・自然災害への対応

三菱ケミカルは、事故・自然災害の被害拡大防止のためさまざまな対策を実施しています。事業所周辺などの外部への影響を評価検討し、災害時の対応を取り決めていきます。また、大規模災害時に複数拠点や複数プラントで同時に事故が発生するケースを想定した訓練などを行い、緊急時の体制整備に努めています。

■ 高圧ガス設備の耐震対応

三菱ケミカルは、溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽および耐震設計上重要な高圧ガス設備について、耐震設計基準に基づく耐震性能の評価を行い、対策が必要なものについて改善計画を立案し、耐震対策を進めています。

(1) 溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽

耐震対策が必要な9基については、2020年度中に耐震対策を完了しました。

(2) 耐震設計上の重要な高圧ガス設備

耐震対策が必要な28基については、2020年度中に耐震対策を完了しました。

環境保全

基本方針と重点施策

三菱ケミカルは、地球環境への貢献を目的として、温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、大気や水・土壌などの汚染の防止、廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化の推進、自然環境・生態系の保全活動とそれに資する技術開発の推進、環境に優しい製品の開発・製造などに積極的に取り組み、事業活動のすべての過程において環境負荷の低減に努めています。

また、法令遵守のための環境法令教育や環境監査、法改正情報や最新情報の共有を目的とした三菱ケミカルグループの環境担当者が集まる連絡会を年2回実施しています。

2020年度は、年度目標を「環境事故ゼロおよび地球環境への貢献」と定め、以下の項目を重点施策として活動を推進しました。

● 環境リスク低減

環境法令教育や環境監査によって法令遵守を徹底するとともに、リスクアセスメントによって計画的に環境リスクを低減します。

● 環境負荷低減

温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、環境負荷物質の排出量削減などの環境負荷低減を推進します。

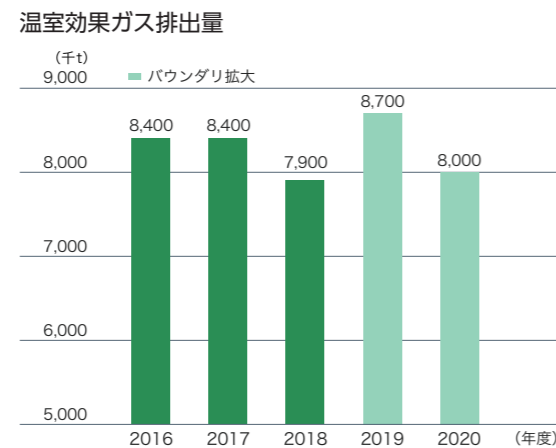
● 地域社会との共生

地域とのコミュニケーションを通して三菱ケミカルが環境保全への取り組みを発信し、地域社会との共生に努めます。

環境保全

気候変動への対応

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) の環境負荷削減目標「2015年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で17%以上削減」をもとに、温室効果ガスの削減活動に取り組み、2015年度には同目標を達成しました。2016年度以降も目標達成を維持しています。今後は、政府が掲げる2030年の排出削減目標の達成に向けた活動を組み込んだ、三菱ケミカルグループの中期経営計画を立て、温室効果ガスのさらなる削減に取り組んでいきます。



※ 2016年度のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。
 ※ GHG プロトコルに準拠して集計。
 ※ 2019年度以降は、MCHC 中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」のバウンダリを拡大することに伴い数値を見直しています。

Topics

広島事業所 バイオマス燃料による GHG (CO₂) 削減の取り組み

三菱ケミカル広島事業所の自家発電設備は、石炭焼きボイラーで電気・蒸気を製造し供給しています。ボイラーのCO₂排出量は事業所排出量の約9割を占めており環境負荷が大きかったため、負荷を低減すべく2008年からCO₂削減に寄与する燃料の検討に取り組んできました。木くずを利用したバイオマス燃料を本格的に混合燃焼することにより、2019年度は年間4,700トンの削減効果を達成しました。今後、さらに混焼率を上げCO₂削減効果の向上をめざします。

CO₂削減と燃料コストのバランスを取りながら、環境に配慮した技術でKAITEKIの実現に貢献できるよう一致団結して取り組んでいます。



広島事業所 バイオマスボイラー

ライフサイクルアセスメントの取り組み

ライフサイクルアセスメントとは、ある製品・サービスのライフサイクル全体(資源採取-原料生産-製品生産-流通-消費-廃棄-リサイクル)または、これらの特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法です。三菱ケミカルは、製品・サービスのライフサイクル全体の環境負荷を評価することで、環境により配慮した製品・サービスを開発し、社会に提供できるように取り組んでいます。

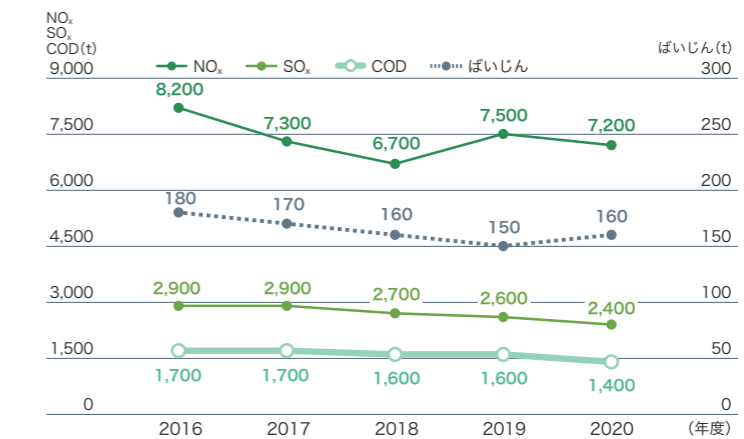
大気、水質、土壌の汚染防止

三菱ケミカルは、多種多様な化学物質を取り扱っていることから、排ガス・排水処理設備の導入・改善による有害大気汚染物質の排出量削減や、公共水域への汚染物質の排出量削減に、継続的に取り組んでいます。

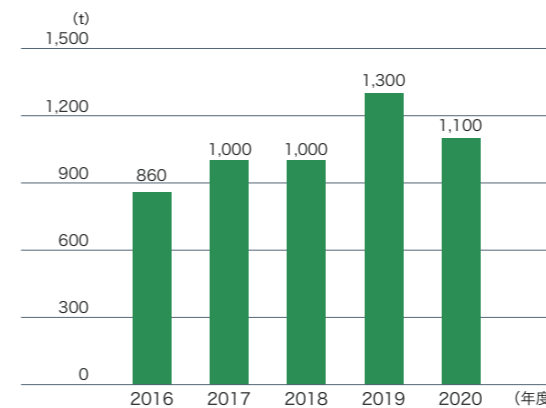
大気、水質への環境負荷物質(NO_x、SO_x、ばいじん、COD)の排出量は、低減もしくは維持しています。PRTR¹法対象物質、VOC²についても低減傾向にあります。

- 1 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) : 化学物質排出移動量届出制度。有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握、集計し、公表する仕組み。
- 2 VOC (Volatile Organic Compounds) : 揮発性有機化合物。代表的な物質としてトルエン、キシレンなどがある。これらは光化学オキシダント(光化学スモッグ)の原因物質の一つとして、2006年の改正大気汚染防止法で規制対象となった。

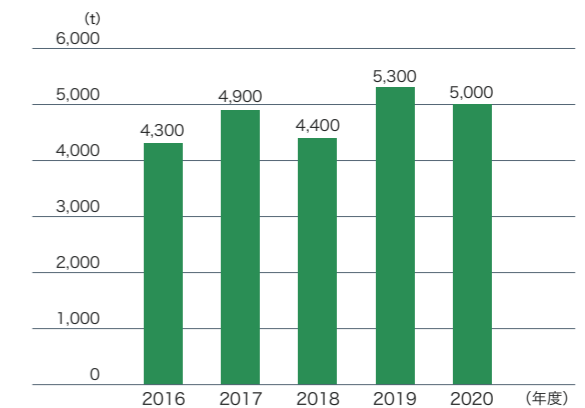
大気・公共水域への環境負荷削減



PRTR 法対象物質排出量



VOC 排出量



※ 2019年度以降は、MCHC 中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」のバウンダリを拡大することに伴い数値を見直しています。

環境保全

Topics 滋賀事業所 環境保全の取り組み

三菱ケミカル滋賀事業所では、原料として樹脂ペレットを多く取り扱いますが、雨水排水路の各所にペレット流出防止網を設置するなど公共河川への漏出防止対策を実施しています。さらに長浜市と「美しい長浜をつくる会」が主催する「びわ湖・余呉湖一斉清掃」へ滋賀事業所からも毎年参加し、地域の環境保全に努めています。今後も美しい地域の自然を守るため、環境に配慮した取り組みを進めます。

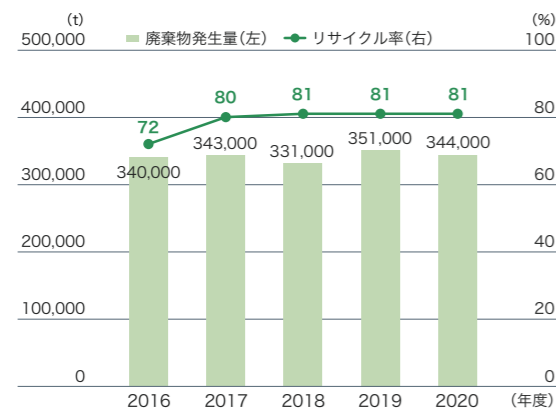


びわ湖・余呉湖一斉清掃

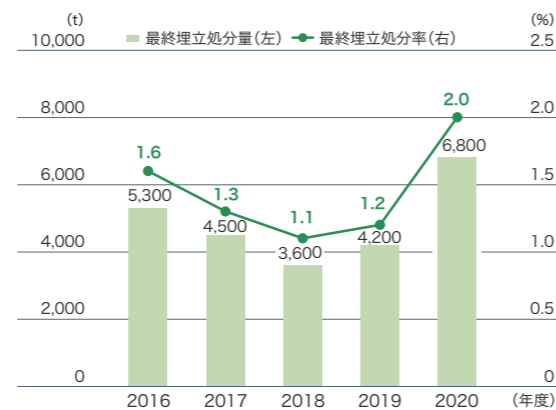
廃棄物削減・リサイクル

三菱ケミカルは、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を推進し、廃棄物の削減に取り組んでいます。サイクル率を向上させ、最終埋立処分量は減少傾向にありましたが、2020年度はプラント解体に伴う一過性の廃棄物が発生したことにより最終埋立処分量が増加しています。今後も廃棄物の分別管理徹底や処理先との連携強化によるリサイクル率向上に取り組んでいきます。

廃棄物発生量とリサイクル率



最終埋立処分量と最終埋立処分率



※ 2019年度以降は、MCHC中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」のパウンドリを拡大することに伴い数値を見直しています。

生物多様性の保全

三菱ケミカルは「三菱ケミカルホールディングスグループ生物多様性保全の方針」に基づき、生物多様性の保全につながる地球環境への貢献活動を継続的に実施しています。この活動では、環境リスクおよび環境負荷の低減により事業活動に伴う生物多様性への影響を低減するとともに、近隣地域および海岸周辺の清掃、事業所の緑地保全による自然環境保護などにも取り組んでいます。

環境会計

三菱ケミカルは、環境省のガイドラインに基づいた環境会計に取り組み、環境負荷削減や環境保全の費用と効果を把握しています。

2020年度は、排水管理や大気汚染防止の強化などで投資額が22億円、公害防止に係る設備の維持管理や廃棄物の適正処分などで費用額は351億円となりました。また、有価物の売却益、省エネルギー、廃棄物処理費用の削減などで、利益額は12億円となっています。

環境・保安安全に関わる投資と費用

環境保全コスト		2020年度	
分類	主な実施項目	投資額	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト	1,639	15,642
	地球環境保全コスト	313	902
	資源循環コスト	241	7,851
上・下流コスト	廃材回収、グリーン購入 ほか	0	0
管理活動における環境保全コスト	環境保全対策組織運用 ISO14001維持/更新 国家試験、環境教育 ほか	0	2,123
研究開発活動における環境保全コスト	生産効率向上などの研究開発	0	7,418
社会活動における環境保全コスト	工場緑地新設および維持管理	17	489
環境損傷に対応するコスト	汚染土壌の浄化 ほか	2	72
その他環境保全に関連するコスト		0	570
合計		2,212	35,067

経済効果		2020年度
リサイクルにより得られた収入額		698
省エネルギーによる費用削減額		277
省資源で得られた収入額		193
合計		1,168

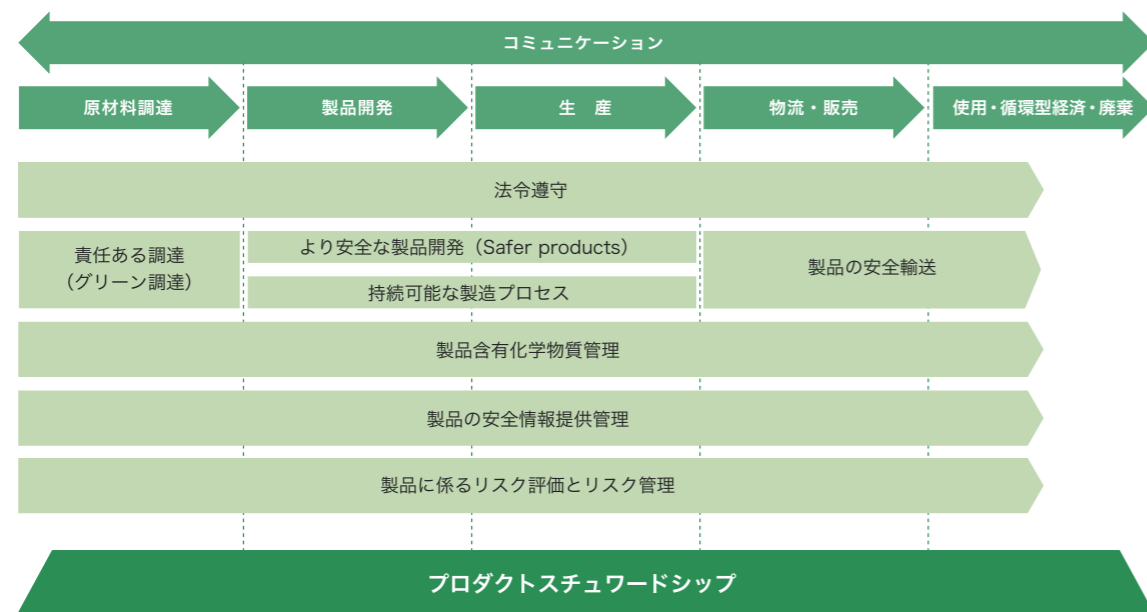
プロダクト stewardship

基本方針

製品のライフサイクル(原材料調達、製品開発、生産、物流・販売、使用・循環型経済・廃棄)のすべてにおいて、ステークホルダーと協働して人々の健康・安全と環境を守ることは、私たち三菱ケミカルの責務です。

三菱ケミカルは、KAITEKIの実現をめざす企業理念のもと、レスポンシブル・ケア活動を推進するなかで、その基盤となる取り組みの一つであるプロダクト stewardship 活動、つまり責任ある製品管理として、当社製品のライフサイクルの段階ごとの安全管理に努めます。またステークホルダーには、製品のリスク情報を積極的に提供し、適切な管理に向けての対話を行うとともに、品質保証および安全保障貿易の観点を加え、当社製品をお客様に適切に利用いただけるよう努めます。

三菱ケミカルにおけるプロダクト stewardship の取り組み



● コミュニケーション

当社の製品が、ライフサイクルの各段階で適切に取り扱われるように、製品の安全な使用と潜在的な危険性に関して、顧客、規制当局を含む内外のステークホルダーとのコミュニケーションを推進します。

● 原材料調達

原材料調達にあたっては、調達先の健康・安全と環境を守る取り組みや社会的責任を重視するとともに、お取引先様を通じて調達原材料の安全性に関わる情報収集に努めます。

● 製品開発

全ライフサイクルを通じて健康・安全と環境に及ぼすリスクをゼロもしくは最小化し、価値ある製品の開発に努めます。

● 生産

生産プロセスの改良や、人の健康と安全を最優先とする企業文化を育むことによって、従業員や地域住民の健康・安全を確保します。そして化学物質による環境汚染の防止と消費エネルギーの削減、リサイクルの支援、廃棄物の適切な管理を通じて、環境負荷の最小化に取り組みます。

● 物流・販売

製品の安全性と適切な取り扱いに関わる情報を、当社製品の保管、輸送、流通、販売および使用に関わるビジネスパートナーに確実・詳細に伝えるとともに、必要に応じて取り扱いの追加支援等、適切な対応を実施します。

● 使用・循環型経済・廃棄

製品を安全に使用いただけるように、また製品のリサイクル・リユースと適切な廃棄をサポートするために、ビジネスパートナーとともに必要な関連情報を提供します。

これらの取り組みは「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM¹)」に沿ったものです。プロセス安全と防災、労働安全と健康、環境保全、化学品と製品の安全、物流の安全に加えて、製品のライフサイクルにわたる「リスクベースの化学物質管理」を通じて KAITEKI の実現をめざしています。

1 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) : 2006年の国際化学物質管理会議において取りまとめられ、国連環境計画 (UNEP) において承認された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。



安全保障輸出管理

基本方針

国際連合を中心とした国際的な取り組みなどにより大量破壊兵器等の脅威を抑制する努力が日々なされている半面、経済安全保障と称される米中間等の各国間や地域間の対立が激しさを増し、安全保障を取り巻く国際環境は激しく変化しています。

一方日本は「ルールに基づく国際秩序」を志向し、日EU・EPA(日本・EU経済連携協定)等の多国間協定の策定を主導しており、この利用が進んでいます。

三菱ケミカルは、安全保障に係るリスク管理と経済連携協定の有効活用を図ることが、サステナビリティを具体化するためには重要と考えており、そのため特に安全保障輸出管理については、以下の安全保障輸出管理方針のもと、外国為替及び外国貿易法(外為法)のみならず、米国の輸出関連法をはじめとするさまざまな国の同様の法律を適切に運用し、安全保障輸出管理の徹底に努めています。

三菱ケミカルグループの安全保障輸出管理方針

- (1) 国際的な平和および安全の維持を脅かすような懸念ある取引は行わない。
- (2) 事業を行う国と地域に適用される輸出管理法令を遵守する。
- (3) 輸出管理に係る責任者を定め、輸出管理に係る体制の整備、充実を行う。
- (4) 米国原産の製品、技術の再輸出を行う場合は米国法令を遵守する。

安全保障輸出管理体制

三菱ケミカルは、安全保障輸出管理規則に基づき、社長を最高責任者とする階層的な輸出管理体制を構築しています。そしてこの体制を通じ、輸出審査の徹底、法令改正の周知、安全保障輸出管理の社内啓発、輸出担当部署への内部監査を実施し、法令違反の未然防止やレピュテーションリスクの回避に取り組んでいます。2020年からは地域統括会社での輸出管理機能強化のため、各地域とのネットワーク構築を開始しました。また経済連携協定における原産性判定についても本体制を適用し有効活用を図るようにしました。

輸出審査の仕組み

三菱ケミカルは、輸出審査システムを利用した該非判定、顧客審査、取引審査の3つの審査を実施しています。近年は米国による制裁など外国企業を制限する規則が多く出されているため、これら規則の動向にも留意しています。

また経済連携協定においても、本システムを適用し、対応を図るようにしました。

啓発・教育

三菱ケミカルは、輸出管理および経済連携協定について、法令や社内規則遵守の徹底のため、定期・随時の社内教育を行っています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためウェブ会議を中心として、事業部門、共通機能部門、事業所、研究所、支社に対し、合計49回の説明会を実施しました。また、e-ラーニングによる安全保障輸出管理研修を実施し、延べ10,979名が受講しました。今後も、法令遵守の基本を押さえながら、実務上新たに必要な教育コンテンツや教育ツールを導入するなど工夫を凝らした啓発・教育を実施していきます。また近年話題となっている経済安全保障や海外での法令の制定や改正についても、国内外政府等からの情報を適切に収集し、適時周知するとともに、関係部署と協議し適切に対応することに努めていきます。

効果

三菱ケミカルは、このような取り組みの結果、2020年度は安全保障輸出管理に係る法令違反はゼロ、経済連携協定利用での直接輸出において輸入国側で約5億円の関税減免額を達成することができました。

今後も、これらの活動を通じてKAITEKI実現に貢献していきます。

化学品管理

管理体制と規則

三菱ケミカルは、事業活動に関わるすべての部門でプロダクトスチュワードシップに則った化学品管理を徹底するために、社内ルールおよびチェックシステム等の管理体制を整備しています。

化学物質の優れた特性を有効に活用できるように、当社製品に関わるすべての化学物質の危険性、有害性、国内外の規制、リスク評価などの情報を調査・集積し、社内でも共有化するとともに、各部門が適切な化学品管理ができるよう支援体制を構築しています。

また化学品の規制は国や地域ごとに異なることから、地域統括会社にもプロダクトスチュワードシップの担当者を配置し、グローバルな管理体制を強化しています。

化学品管理に必要な事項は「化学品管理規則」「化学品安全管理基準」「製品安全管理基準」にて規定し、具体的な規制対応、SDS¹作成・発行、化学品の自主管理などについては、それぞれガイドライン、マニュアルなどを作成して確実な対応を推進しています。

1 SDS (Safety Data Sheet) : 安全データシート。他の事業者へ化学品を譲渡・提供する際に、その化学品の性質、危険有害性、安全上の措置および緊急時の対応などの情報を提供するための文書。

化学品管理に関する規制への対応

■ 国内法規制に対して

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)、労働安全衛生法(安衛法)における新規化学物質届出や、毒物及び劇物取締法(毒劇法)における製造・輸入・販売業登録管理や記録保管義務など、多岐にわたる法令を遵守し、確実かつ漏れなく対応するため、三菱ケミカルは国内法規制対応の規則類や社内ガイドラインを制定するとともに、届出管理データベースなどによる一元管理を推進しています。2020年度は、化審法の数量等に関する年度実績報告の要領を全面的に改訂するとともに、製造・輸入部署を含む全社教育を実施し、引き続き効率的かつ確実な対応を進めました。

■ 海外法規制に対して

SAICM²達成目標である2020年に向け、世界各国で化学品に関する規制法が新たに制定・改正されてきました(中国、韓国、台湾、米国、トルコなど)。特にEUでは、2020年10月に欧州委員会が欧州グリーンディール政策の一部として「無毒な環境に向けた持続可能性のための化学物質戦略」を発表し、安全で持続可能な化学物質のためのイノベーションを進めようと大きく動いています。三菱ケミカルはこのような各国の法規制の動向に対応し、地域統括会社や海外グループ会社などと連携し、現地にて法規制最新動向の情報収集を行い、より正確で確実な法令対応を取る体制を整備しています。2020年度は、EU REACH³/UK REACH 自社登録の管理推進および規制当局への意見提出、トルコ版 REACH (KKDIK) の予備登録、中国 新化学物質環境管理登記弁法改正法施行への対応、ベトナム インベントリ増補通告への対応などに注力しました。

2 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management) : 2006年の国際化学物質管理会議において取りまとめられ、国連環境計画 (UNEP) において承認された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。

3 REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) : EUにおける化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規制。

化学品管理の自主的取り組み

■ 国内外の化学産業界による活動への参画

三菱ケミカルは、ICCA⁴「化学品政策と健康リーダーシップグループ」の国際的活動に参加し、化学産業界としてのプロダクトスチュワードシップの普及に協力しています。また近年はマイクロプラスチックの世界的課題への取り組みにも積極的に参画しています。

さらにSAICM2020目標以降の新しい化学品管理については、一般社団法人日本化学工業協会が策定した「SDGs⁵ビジョン」を踏まえ、三菱ケミカルがめざすKAITEKIの実現に向け、化学メーカーとして環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展への貢献をめざしています。

■ 三菱ケミカルとしての自主的取り組み

三菱ケミカルは、化学品の悪用・盗難の防止強化を目的として、毒物劇物に加え三菱ケミカル独自の管理対象物質を「三菱ケミカル特別管理化学物質」として定め、事業所、研究所、物流およびお客様などへの譲渡時における管理方法を自主的安全管理ガイドラインで規定し、管理強化を進めています。

4 ICCA (International Council of Chemical Associations) : 国際化学工業協会協議会。

5 SDGs (Sustainable Development Goals) : 2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界をめざす開発目標。

信頼性のある化学品・製品の情報(SDS等)の提供

三菱ケミカルは、国内外のサプライチェーンのお客様への適切な情報提供、ならびに化学品管理関連情報の最新化管理を目的として、化学品総合管理システム(SAP-EHS)を導入、運用を開始しました。SAP-EHSは、取り扱い化学品や製品の組成情報、危険有害性情報、国内外の化学品規制情報などのデータベース、ならびに化学品のGHS⁶自動分類機能、適用法規制自動判定機能を有しており、日本、欧米、東アジア、ASEAN諸国の法令や各種標準にも対応したSDSやラベルを出力できるシステムです。GHS自動分類を行う根拠となるデータは、当社のグループ会社である三菱ケミカルリサーチの専門家によって精査された、より信頼性の高いものを採用しています。また法令改正が予定されている場合には、新たに適用対象となる取り扱い化学品や製品を検索抽出する機能を活用し、プロアクティブな製品管理を行っています。

6 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : 化学品の分類と表示に関する世界調和システム。世界的な統一ルールのもと、化学品を危険有害性の種類・程度に応じて分類し、その情報をラベル表示やSDSの提供によって情報伝達するシステム。

化学品管理

化学品管理の社内教育

三菱ケミカルは、化学品管理に関する基礎教育だけでなく、ますます強化される国内外の規制動向を周知し、対応方法を指導するため、グループ会社従業員も対象とした「PSセミナー」を毎月本社にて開催しています。2020年度は「化学物質管理と安全・安心」というテーマで経営幹部に対して特別講演なども実施し、延べ1,527名がオンライン会議システムを活用し受講しました。

毒劇法に関しては、法令の理解不足に起因するコンプライアンス違反を未然に防止するためe-ラーニングを実施し、延べ1,435名が受講しました。

また化審法・安衛法基礎に関する事業所、研究所を含めた全社向けオンライン教育およびテーマ別連絡会（食品用容器包装材料に関わる規制や各国化学品規制連絡会など）のほか、事業所や研究所、グループ会社においても関係する法令の基礎教育を11回開催し、具体的な法対応について詳細な指導を実施しています。



化学品管理の社内教育

品質保証

基本方針

三菱ケミカルグループは、お客様に製品を安全かつ安心してご使用いただけるよう、製品の安全性確保や継続的な品質向上のために、徹底した品質管理を行うことが重要と考えています。

三菱ケミカルは、幅広い産業界の皆さまに多種多様な製品とサービスを提供する総合化学メーカーの責務として、以下の基本方針のもとで、品質問題やPL（製造物責任）問題の未然防止を図るとともに、安全・安心な製品とサービスの供給を通じてお客様満足さらなる向上に努めていきます。

- お客様のKAITEKI実現のために、安心してご使用いただける製品とサービスを提供します。
- お客様のご要望に真摯に耳を傾け、スピード感と誠意をもってお応えします。
- レスポンシブル・ケア活動の基本に則り、品質の継続的な改善に努めます。

品質保証の取り組み

三菱ケミカルグループは、2017年4月の3社統合以降、新たに規則・指針を制定し基本方針を全社に浸透させてきました。また、各製造拠点においては、適切な品質マネジメントシステム（ISO9001¹、GMP²等）を構築し、品質保証の体制強化に取り組んでいます。加えて、定期的に品質保証会議を開催し、グループ内での品質情報の共有・有効利用を通じて、品質向上へ向けた継続的取り組みに努めています。一方、品質保証教育にも力を入れ、2019年度は経営層を対象に外部講師による講演会を開催し（延べ200名の参加）、品質に対する意識向上を図り実践につなげました。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインによる講演会を開催し、10月に経営層、11月に管理職層を対象に延べ700名が参加しました。

- 1 ISO9001：国際標準化機構（International Organization for Standardization）が発行する品質マネジメントシステムの国際規格。
2 GMP（Good Manufacturing Practice）：医薬品等の製造管理および品質管理に関する基準。

製品情報開示の取り組み

近年、製品のライフサイクル全体において製品ごとに含有される化学物質を適正に管理し、情報開示することへの要請が世界的に高まっています。三菱ケミカルは、これらの要請に的確に対応していくため、製品含有化学物質管理の基準を定め、引き続きアर्टクルマネジメント推進協議会（JAMP）³を通じてchemSHERPA⁴の円滑な運用に貢献していきます。また、人権などに負の影響を及ぼす恐れのある紛争鉱物⁵については、指針を設け、お客様のご要望に対応しています。

三菱ケミカルは、お取引先様やお客様とともに、サプライチェーンを通じて化学物質を管理できる社会システムの構築に貢献していきます。

- 3 アर्टクルマネジメント推進協議会（JAMP：Joint Article Management Promotion-consortium）：サプライチェーンにおいて、部品や成形品（アर्टクル）の含有化学物質に関する情報の適切な管理と開示、伝達を図るための業界横断組織。
4 chemSHERPA：製品含有化学物質の情報伝達を標準化すべく、官民一体となって推進している新しい情報伝達スキーム。
5 紛争鉱物：コンゴ民主共和国、またはその隣接国から産出されるタンタル（Ta）、錫（Sn）、金（Au）、タングステン（W）、コバルト（Co）の5種鉱物かつ武装勢力の資金源となっている鉱物。

製品苦情への取り組み

製品に対する苦情情報は、品質苦情データベースなどを有効活用し、事業部門が中心となりお客様に対して速やかな対応を行い、お客様の満足度向上に努めています。また、重要なクレームについては、全社で集約、解析を行い再発防止に活かしています。



物流

基本方針

三菱ケミカルは、安全第一、コンプライアンスの徹底、リスク管理、人権尊重、ビジネスパートナーとのコミュニケーションを推進し、KAITEKI実現をめざしています。そして物流では、プロダクトスチュワードシップの考え方に則り、お客様と社会に信頼されるKAITEKI物流を推進しています。

危険物輸送の取り組みと事故発生時の社外防災体制

三菱ケミカルは、危険物の安全輸送について重点的に取り組んでいます。

当社内関係部署ならびに物流子会社はレスポンシブル・ケアやリスクマネジメントに関する会議を定期的に開催してコミュニケーションを緊密に取り、トラブル、事故、労働災害の削減に向けた施策を実行しています。

また、物流子会社と連携してイエローカード¹の携行を徹底するとともに、協力会社各社に対する物性教育・安全教育を行い、輸送品への理解と安全への感度を高める活動を推進しています。

事故を未然に防ぐ活動はもちろん、物流子会社との定期的な防災訓練や、一般財団法人海上災害防止センターとの契約・訓練を通じ、道路上における重大事故リスクへの対応も行っています。また、盗難・紛失時のリスクが高い製品については当社独自の基準を設けて、輸送・保管管理をしています。

1 イエローカード：輸送事故時に行う災害防止のための緊急措置や、三菱ケミカルへの連絡先が記載された文書。

「ホワイト物流」推進運動への参画

国土交通省・経済産業省・農林水産省は、上場会社および各都道府県の主要企業に対し「ホワイト物流」推進運動²への参画を呼びかけています。

この運動は三菱ケミカルが従来取り組んでいるKAITEKI物流の方針に沿っていることから、当社は「ホワイト物流」推進運動に参画し、以下8項目の自主行動宣言を通して持続可能な物流の実現に向けた取り組みを拡充していきます。

- 物流子会社と協力し、継続して物流効率化・安定化活動を推進するとともに、物流事業者から改善提案や相談があった場合は真摯に協議に応じます。
- 荷待ち時間を改善するため、ローリー及びトラック予約システムの導入を図ります。
- トラック運転者の手荷役による積み卸し作業削減のため、パレット化を推進します。
- 事業所周辺倉庫に分散している製品在庫を集約し、集荷作業の効率化に努めます。
- GW、年末年始等の長期休日に対して、前広な輸送計画策定により出荷集中の緩和を図ります。
- 長距離トラック輸送の鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進し、物流安定化とエネルギー原単位の向上に努めます。
- 物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
- 労働災害・事故を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。

2 「ホワイト物流」推進運動：深刻化するトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保して経済の成長に寄与することを目的とした、トラック輸送の生産性向上や物流の効率化、また、女性や60代以上の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動。

Topics

「内航船省エネルギー格付制度」において最高ランクの5つ星認証

三菱ケミカルグループの三菱ケミカル物流(MCLC)は三菱ケミカルの取り扱い製品のひとつ、液体アンモニアを運搬する「第一菱令丸」を長期用船契約しています。2020年就航の本船の新造船計画では、船主：永弘海運有限会社、設計：警固屋船渠株式会社、実ユーザー：MCLCの3社で検討を重ね独自の船型を開発し、運航時の燃料消費について同型船舶基準値比34%削減を達成しました。

この性能が評価され、本船は2021年3月に国土交通省海事局より「内航船省エネルギー格付制度」において最高ランクの5つ星認証を受けました。

また開発に際しては、昨今問題となっている内航ケミカル船内の職場環境の改善に対応し、船舶の省エネルギー性能を向上させつつ、船内居住区のスペースを大きく取ることで船員にとって快適な職場を実現しました。



データ編 (環境安全)

三菱ケミカルグループ レスポンシブル・ケア活動推進会社

2021年3月時点

■ カーボンケミカル部門所管

日本ポリケム
日本ポリプロ
日本ポリエチレン
Mitsubishi Chemical Indonesia

■ 炭素部門所管

関西熱化学

■ MMA部門所管

Mitsubishi Chemical Lucite Group
惠州惠菱化成
Thai MMA
三菱化学高分子材料(南通)
蘇州麗陽光学産品
Diapolyacrylate

■ 高機能ポリマー部門所管

Mitsubishi Chemical
Performance Polymers Europe
Mitsubishi Chemical Performance
Polymers Thailand
MCPPI India
Mitsubishi Chemical
Performance Polymers
MCPPI Compounds Indonesia
三菱化学功能塑料(中国)
三菱化学功能塑料(成都)
ロンビック

■ 高機能化学部門所管

Diachem Resins Indonesia
東栄化成
Dianal America
ジャパンコーティングレジ
アルケマ吉富
三菱ケミカルフーズ

■ 情電・ディスプレイ部門所管

MC PET Film Indonesia
三菱化学聚酯膜(蘇州)
三菱化学光学薄膜(無錫)
台灣三菱化學
Mitsubishi Chemical Infonics
Cleanpart
新菱
大成化薬
関西化学工業
クオリカプス

■ 高機能フィルム部門所管

ジェイフィルム
ダイヤプラスフィルム
Mitsubishi Polyester Film(米国)
Mitsubishi Polyester Film(ドイツ)

■ 環境・生活ソリューション部門所管

大連麗陽環保機器
無錫麗陽膜科技
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ
三菱ケミカル・クリンスイ
Resindion
三菱ケミカルアグリドリーム
アストロ
ダイヤテックス

■ 高機能成形材料部門所管

Mitsubishi Chemical Advanced Materials
Gemini Composites LLC
富山フィルタートウ
トーセン
菱光サイジング
Mitsubishi Chemical Carbon Fiber
and Composites(米国)
Evanston Carbon Fiber
チャレンジ
MCC コンポジットプロダクツ
Aldila
Wethje Carbon Composites
三菱ケミカルインフラテック
Mitsubishi Chemical Composites America
MCCアドバンスドモールドディングス

■ 新エネルギー部門所管

MC Ionic Solutions UK
MC Ionic Solutions US
青島雅能都化成
MUアイオニックソリューションズ

■ 共通部門所管

三菱ケミカル物流
三菱ケミカルエンジニアリング
菱湖テクニカ
北菱モールド
三菱ケミカルハイテクニカ

データ編(環境安全)

安全関連データ

2016年度のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。

三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数 (単位：件)

分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
事故	16	21	33	31	19
重大事故	0	0	0	0	0

三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数 (単位：件)

分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
不休業	50	61	63	64	50
休業	5	0	3	6	6
重大	11	12	8	11	7

三菱ケミカルグループ 休業災害分類 (単位：件)

災害分類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	合計
切れ・擦れ	6	1				7
挟まれ・巻き込まれ	9	14	5	3	1	32
転倒	9	8	1	4	3	25
有害物との接触	6	2		1	1	10
高温・低温物との接触	2			1	3	6
動作の反動・無理な動作			2	3	2	7
激突・激突され		5			2	7
墜落・転落	4	8	2	1		15
飛来・落下	1		1		1	3
その他	2	4		4		10

環境関連データ

2016年度のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。

三菱ケミカルグループ 大気および水系環境負荷物質排出量 (単位：t)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
NO _x	8,200	7,300	6,700	7,500	7,200
SO _x	2,900	2,900	2,700	2,600	2,400
ばいじん	180	170	160	150	160
VOC ¹	4,300	4,900	4,400	5,300	5,000
BOD	100	250	160	160	230
COD	1,700	1,700	1,600	1,600	1,400
全リン	60	50	50	50	50
全窒素	5,700	5,800	5,400	5,500	4,700

¹ PRTR 法指定物質を含む。

※ 2019年度以降は、三菱ケミカルホールディングス(MCHC)中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」のパウダリを拡大することに伴い数値を見直しています。

三菱ケミカルグループ 用水投入量と排出量 (単位：km³)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
投入量	上水道水	31,300	1,400	1,300	1,300	1,600
	地表水	—	47,800	48,300	52,900	51,600
	地下水	23,200	25,500	25,900	26,000	24,300
	工業用水	97,800	82,900	77,000	75,200	72,500
	海水	463,100	461,300	493,500	496,400	475,200
排出量	海水域	495,100	488,800	552,000	565,000	543,900
	河川・湖沼	48,300	52,400	52,000	49,500	47,400
	下水	3,600	3,300	3,800	4,000	3,600

※ 2019年度以降は、MCHC中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」のパウダリを拡大することに伴い数値を見直しています。

三菱ケミカル 各製造拠点および研究所 ISO14001 認証取得状況

拠点・研究所	認証団体	登録日	拠点名	認証団体	登録日
茨城事業所	JCQA ¹	2001年3月	筑波工場	JCQA	2000年2月
富山事業所	LRQA ²	2016年7月	鶴見工場	LRQA	2016年10月
愛知事業所	LRQA	2016年7月	平塚工場	JQA	2000年3月
三重事業所	JCQA	1999年7月	大垣工場	SGS ⁴	2001年7月
滋賀事業所	JQA ³	1999年12月	熊本工場	SGS	2001年7月
岡山事業所	JCQA	2000年3月	大阪研究所	JCQA	2019年11月
広島事業所	LRQA	2016年3月			
香川事業所	LRQA	2000年12月			
福岡事業所	JQA	2000年7月			
小名浜工場	JCQA	2003年3月			

2021年3月末時点

¹ JCQA：日本化学キューエイ株式会社

² LRQA：ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

³ JQA：一般財団法人日本品質保証機構

⁴ SGS：SGS ジャパン株式会社



基本方針

三菱ケミカルホールディングスグループは、顧客や株主・投資家、地域社会、従業員、取引先など、企業活動を支えるすべての人、社会、そして、その基盤となる地球をステークホルダーと考えています。三菱ケミカルはこの考え方にに基づき、ステークホルダーの皆さまから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、対話や適切な情報開示を推進し、それを企業活動に活かしています。

人権方針

三菱ケミカルは、人権に関する最上位の方針として、「三菱ケミカルグループ人権方針」を制定しています。国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権デューデリジェンスの考え方にに基づき、事業活動による人権に関する負の影響の特定、防止、軽減、報告に向けた取り組みを進めています。

三菱ケミカルグループ人権方針

三菱ケミカルは、環境・社会の課題にソリューションを提供し、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献することをめざしています。人権の尊重はその不可欠な要素です。三菱ケミカルグループ人権方針(以下「人権方針」)は、人権に関する最上位の方針として、三菱ケミカルグループの企業理念及び「経営の基本方針」を補完し、三菱ケミカルグループ事業活動における人権尊重への取り組みの指針となるものです。

本人権方針は、三菱ケミカルグループ各社の全ての役員・構成員に適用します。私たちのすべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針中の原則を理解し、支持していただくことを期待しています。

三菱ケミカル株式会社の人権デューデリジェンス委員会が、本方針の運用の責任を担います。また、三菱ケミカル株式会社の取締役会は、本方針の遵守及びその取り組みを監督します。

人権の尊重

私たちは、研究開発から、原材料の調達、製造、製品・サービスの販売、物流、廃棄等に至るまで、事業活動全体を通じて、潜在的に或いは実際に、社内外のさまざまなステークホルダーの人権に影響を与える可能性があることを理解しています。自らが人権侵害をしないことに加え、ビジネスパートナーを含むステークホルダーによる人権侵害を助長しないよう努めます。

私たちは、「国際人権章典」及び国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に定められている人権を、国際的に認められた最低限の人権であると理解し、これらの人権を尊重することを約束します。そして、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバルコンパクトの10原則を支持し、同原則に基づいて事業活動を行います。

私たちは、事業活動を行う各国・地域で適用される法令を遵守します。各国や地域の法令の要求内容が国際的に認知されている人権の基準と異なる場合、私たちは、法令を遵守しつつ、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していきます。

人権デューデリジェンスの実施

私たちは、「人権デューデリジェンス」の考え方にに基づき、人権に関する負の影響を特定、防止、軽減、報告に取り組みます。事業活動を行う各国で、英国現代奴隷法を始めとする人権デューデリジェンスと関連する法令が適用される場合には、これらの法令に則り、自社事業及びサプライチェーンにおける現代奴隷や、児童労働を含むその他適用対象となる人権課題の発生リスク低減に取り組みます。

私たちが、人権侵害を引き起こした、或いはこれを助長したことが明らかになった場合には、適切な手段を通してその是正・救済に努めます。私たちが引き起こした、或いは、助長したものでなくても、私たちの事業と直接関係する人権への負の影響については、私たちの知見と経験を活用し、関係するステークホルダーと協働して、負の影響を低減するよう努めます。

私たちは、人権への負の影響について、関係するステークホルダーの方々、特に、影響を受ける方々の視点から理解することが重要であると考えています。私たちの事業活動と関係する人権に対する潜在的及び実際の負の影響に関する対応について、継続的にステークホルダーと対話を行いながら、取り組みを進めてまいります。

私たちの事業活動に関わる人権

私たちは、事業活動に関連する以下の人権課題への取り組みが、人権責任の重要な要素であると認識しています。

• 差別

私たちは、人種、皮膚の色、性別、年齢、国籍若しくは出身国、民族的若しくは社会的出身、カースト、先住民族出身であること、家族状況、障がい、HIV/エイズへの感染/発症の有無などの健康状態、配偶者の有無、妊娠、言語、性的指向、性自認、宗教、労働組合への加入、政治的見解など事由を問わず、差別のない職場の実現に取り組みます。

• ハラスメント

私たちは、ハラスメントなど、個人の尊厳を傷つけるような行為は行いません。私たちは、身体的、精神的などあらゆる形式を問わず、相手が不快と感じる言動などによるハラスメントを認めません。

• 強制労働

私たちは、強制労働を行いません。また、債務労働や人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。

• 児童労働

私たちは、国・地域毎の法令で定める就業年齢に達しない児童には労働をさせません。また、若年労働者を危険有害労働に従事させません。



• 結社の自由と団体交渉権

私たちは、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利、その他市民的及び政治的権利を尊重します。対話を通じた良好な労使関係を築くとともに、コミュニケーションや透明性、並びにチームワークを大切にす職場風土・環境を創ります。

• 労働安全衛生

私たちは、安全を何よりも優先し、職場における災害の防止に努めます。国・地域毎の法令に基づいた安全管理を行い、一人ひとりが主体的・積極的に取り組むことで、安全な職場環境を作ります。全ての従業員は、安全に関する課題や懸念について報告することが奨励されており、それにより不利益な取り扱いを受けることはありません。

• 労働時間と賃金

私たちは、各国・地域において適用される、労働時間と賃金に関する法令を遵守します。私たちは、上限労働時間遵守、適切な休憩及び休日の確保、法令に定められた手当の支払い、不当な賃金減額の禁止等にコミットしており、従業員の安全と健康に配慮し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

• プライバシーの権利

私たちは、個人のプライバシーを尊重し、保護します。

個人情報の取扱いに際しては、関連法規を遵守し、適切に対応することで、情報の紛失や漏えいを防止します。

• 製品の使用

私たちは、製品の安全性確保や継続的な品質向上のために、徹底した品質管理を行っています。私たちは、お客様や関係するステークホルダーの皆様のご要望に真摯に対応し、また、レスポンスフル・ケア活動の基本に則り、製品を安全かつ安心してご使用いただけるために必要な取り組みを継続します。

• ビジネスパートナー

私たちは、すべてのビジネスパートナーに対して、人権についての私たちの考え方を共有してまいります。私たちは、事業活動全体における人権の尊重を促進するため、サプライヤーを始め、その他の関係するステークホルダーとも連携することに取り組めます。買収、合併等の実施時にも、人権リスクの検討を含めることに努めます。

• 地域社会

私たちは、私たちの事業活動が、土地の権利、水へのアクセス、地域住民の健康、先住民の権利などに影響を与える可能性があることを理解しています。私たちは、各国・地域の文化や習慣を理解することに加えて、こうした課題と関係する人権を尊重することを通じて、良き企業市民として活動し、地域社会からの要請・期待に応えていきます。

• ハイリスクな状況

私たちは、人権侵害の危険性が高い特定の状況・環境、例えば紛争、自然災害、汚職が蔓延した状況などに直面した場合でも、人権尊重という基本理念に基づき、細心の注意を払って人権侵害の防止に努めます。

また、鉱物の調達に関連する人権侵害や環境破壊の課題を考慮して、紛争鉱物を含め、責任ある鉱物調達に取り組んでいきます。

苦情処理メカニズム

私たちは、各国・各地域において適用される法令・ルールや、人権方針を含む社内規定への違反或いはその疑いがある場合、構成員は、上長に報告又は内部通報制度の窓口に通報できます。受け付けた通報に対しては、調査を行い、問題を確認した場合は、早期の対応と是正を図ります。

私たちは、私たちの事業活動と関係する人権への負の影響に適切に対応するために、今後も、実効的な通報対応の仕組みづくりに取り組んでいきます。

教育と研修

私たちは、組織内での人権啓発に取り組み、構成員ひとりひとりが人権及び人権に関わる諸問題について正しく理解するよう努めます。また、私たちは、本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、役員及び構成員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発を行っていきます。

人材の活用・ダイバーシティへの取り組み

私たちは、多様な人材が生き生きと働ける組織を作ります。

採用や配置、昇進、能力開発における機会の均等に取り組む、人材の育成・活用に努めます。

私たちは一人ひとりが自らの役割をよく認識し、必要な能力を高めるとともに、互いに多様な働き方や価値観を尊重します。

報告とコミュニケーション

私たちは、人権デューデリジェンスの実施状況を含め、方針の運用状況をモニタリングし、人権関連のコミットメントと関係する私たちの取り組みの進捗状況について、定期的に開示してまいります。

本方針は、三菱ケミカル株式会社の取締役会において承認されています。

2020年3月23日制定



お客様とともに

基本方針

三菱ケミカルは、「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」に則り、すべての製品・サービスについて、お客様との約束である契約を遵守し安全で高品質なものを提供するだけでなく、お客様との密接なコミュニケーションと研究開発を推進し、常にお客様の満足を追求していきます。

お客様への情報提供

三菱ケミカルのウェブサイトでは、グループ会社の製品も含めて850件超(日本語約380件、英語約270件、中国語約200件)の製品情報を公開しています。また、製品についての安全データシート(SDS)のページも設けています。

当社ウェブサイトでは、製品情報以外にも、製品開発や生産設備増強など事業に関する情報や、事業以外の企業活動や展示会・特集記事などの情報を発信しています。

各情報に対するお問い合わせ先は、「お問い合わせ」ページ(<https://www.m-chemical.co.jp/contact/index.html>)に記載しています。お問い合わせ先の担当部署がご不明な場合は、コールセンターにて担当部署の連絡先をご案内します。

コールセンターに寄せられたお問い合わせはすべて関係部署へ周知され、データベース化されます。データベースの内容は経営層も確認できるようになっています。

コールセンター 03-6748-7300 9:00~12:00、13:00~17:45(土日・祝日を除く)

お客様の満足度向上に向けて

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループは、社会課題やお客様の課題を的確に捉え、ともにソリューションを見いだしていく過程において、お客様との密接なコミュニケーションが重要であると考へており、2012年度から顧客満足度調査を開始しました。MCHCグループの主要事業について、製品の品質、供給体制、販売促進体制、テクニカルサポート体制など製品に関する内容に加え、事業会社の姿勢や信頼性について、国内外のお客様に向けてアンケートを実施しています。三菱ケミカルは得られた結果を分析し、PDCAを実行することにより、より良い顧客サービスやお客様の満足度向上につなげています。

お客様とともに KAITEKI を考える : KAITEKI SQUARE

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)は、お客様とともにKAITEKIを考える施設として、本社ビル内(東京都千代田区丸の内1-1-1パレスビル)にショールーム「KAITEKI SQUARE」を設置しています。ここは(1)MCHCグループがこれまでに培ってきた幅広い技術と、未来に続く事業の取り組みを紹介する展示エリア、(2)「未来の子どもたちのために、私たちが今できること」を考える映像を上映するKAITEKIシアターの2つのエリアから構成されています。展示エリアでは製品を中心に展示しており、実際に触れることでMCHCグループの技術を体感することができます。

2020年度には、展示エリアをオンラインで見学いただけるデジタルショールームをスタートしました。オンライン上で説明員がお客様と対話しながら、デジタルショールーム内をご案内しています。展示品を手にとることはできませんが、拡大写真や動画を使って展示品の様子を感じていただけるように工夫をしています。お客様がお住まいの国や地域を問わず見学できますので、多くのお客様にご利用いただいています。

今後も状況に応じてリアルとデジタルのショールームを活用し、お客様とともにKAITEKIを考える施設として運営してまいります。

※「KAITEKI SQUARE」の見学は、訪問、デジタルショールームともにMCHCグループ従業員を通しての予約が必要です。



本社ビル内の KAITEKI SQUARE



サプライチェーンとともに

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの一員として、MCHC グループ独自のコンセプトであるKAITEKIを実現すべく「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」および「三菱ケミカルグループ人権方針」に基づき、お取引先様とともにサプライチェーン全体でCSRに配慮した購買・調達活動を推進します。

購買基本方針

1. 公正、公平、透明性

私たちは、職務の遂行において公正で公平な判断を徹底し、誠実な対応を心掛けます。私たちの購買・調達活動に関して説明責任があることを自覚し、適切な情報開示を行います。

お取引先様の選定は、コスト競争力・技術力・企業姿勢(法令・社会規範遵守への取組、環境への配慮、人権の尊重など)を総合的に評価し、適正な基準に基づいて行います。

私たちは、国内外の全ての企業に対し、開かれた購買姿勢で対応します。

2. パートナーシップ

私たちは、すべてのお取引先様は事業遂行のパートナーであるとの基本認識に立ち、相互理解を深め、信頼関係を築き上げると共に、お互いの発展をめざした購買・調達活動に努めます。

3. 法令等の遵守

私たちは、社会規範と関連法規およびその精神を遵守します。

4. CSR調達

私たちは、企業の社会的責任を念頭におき、資源保護・環境保全や安全、人権などに十分配慮した持続可能な購買・調達活動を行います。

ガイドブックを通じたお取引先様へのCSR調達方針の共有

三菱ケミカルグループは、お取引先様と相互信頼に基づくパートナーシップを築くとともに、サプライチェーン全体で活動することが非常に重要であり、また、お取引先様のご協力が不可欠と考えています。そのために必要な、お取引先様と共有したい13の規範を「お取引先様と共有をお願いしたい事項」ガイドブックとしてまとめています。このガイドブックを新規のお取引先様へお渡しすることで私たちの考えを共有し、ご賛同をお願いする活動をしています。このガイドブックはウェブサイトにも掲載され、いつでもご確認いただけます。

CSRアンケートによるお取引先様とのコミュニケーション推進

原材料のお取引先様とは、ガイドブックとアンケートを通じたCSR課題の共有と取り組み状況の確認を行っています。アンケート結果はお取引先様へフィードバックを行い、個別課題の改善に向けた対話につなげることで、お取引先様と三菱ケミカルがビジネスパートナーとして健全な関係を育み、お互いの成長・向上を図れる関係を築いていきたいと考えています。

2019年度は、2018年度に主要お取引先様¹に対して行ったアンケートのフィードバックを実施しました。「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」や、昨今の外部動向に対応した内容のアンケートを通じて、私たちの思いをより正確に伝え、お取引先様とのコミュニケーションの質を向上させられると考えています。

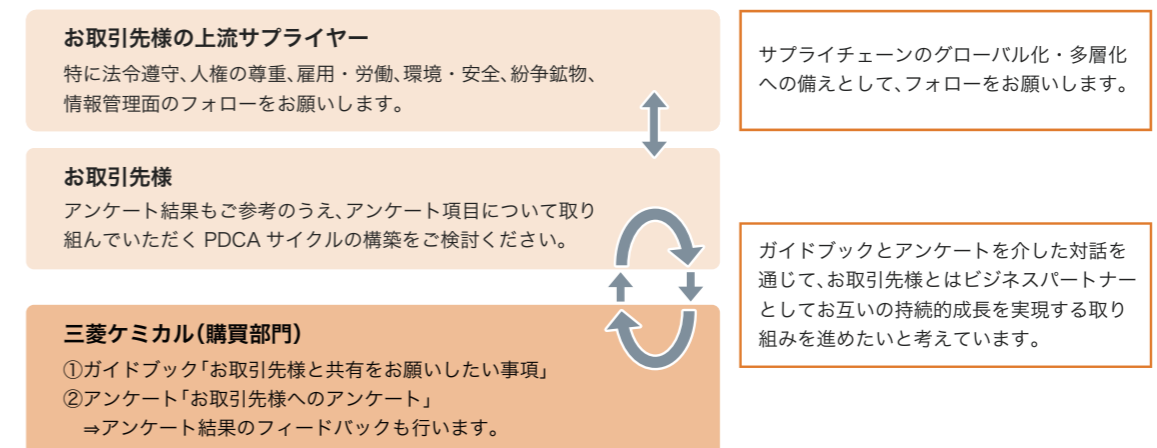
2020年度は、サプライチェーンにおける人権・労働、環境、公正な事業慣行、コンプライアンス等に関するリスクの把握とその改善に向けた活動を目的に、アンケートの内容をより充実したものに刷新しました。また、購買部の主要お取引先様にアンケートを配布しました。

2021年度は、2020年度に購買部で配布したアンケートの回答結果を踏まえ、お取引先様へのフィードバックや改善に向けたコミュニケーションを実施します。また、各事業部門で調達している原材料に関わる主要お取引先様へもアンケートの配布を開始しました。

今後も、こうした活動を通じ、CSRに配慮した購買・調達活動の実現に取り組みます。

¹ 主要お取引先様：前年度原材料購買金額比率上位90%を占めるお取引先様。

三菱ケミカルにおける CSR 調達





サプライチェーンとともに

社内教育の実施

三菱ケミカルは、CSRに配慮した購買・調達活動の推進のためには、人材育成が重要だと考えています。

購買部および物流部では所属員を対象として年2回、CSRに関する教育・説明を目的としたKAITEKI推進会議を開催しています。

また、購買部に配属された新入社員および転入社員に対しては、購買基本方針にある「公正、公平、透明性」「パートナーシップ」「法令等の遵守」「CSR調達」に関する各種教育を実施しています。

2020年度は、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを進めるため、購買部の全所属員に対し「人権デューデリジェンス」をテーマに座学研修を実施しました。

このほか、若手社員を対象に、調達資格認証制度(CPP)²の資格取得を推進することで、個人のスキルアップも継続的・計画的に行っています。

CSR調達への社会的な関心の高まりも背景に、今後も人材育成に力を入れて取り組みます。

2 調達資格認証制度(CPP: Certified Procurement Professional) : 公益社団法人全日本能率連盟が認定する民間資格制度。企業において購買・調達業務に携わる人を対象に、購買・調達分野における専門的な知識を身に付けていることを証明する資格。

パートナーシップ構築宣言

三菱ケミカルは、一般社団法人日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長および関係大臣(内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2021年4月に「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。サプライチェーンのお取引先様や価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築をめざします。

下請法の遵守

三菱ケミカルは、お取引先様との健全な関係を維持するために、下請代金支払遅延等防止法(下請法)を遵守するための体制を明確化するとともに、下請法の適用対象、遵守事項を具体的に示した「下請法遵守規則」などの社内ルールを制定しています。これらの社内ルールに則った取引を徹底するために、社内教育や関係部門に対する業務監査を定期的実施しています。

従業員とともに

KAITEKI実現の担い手である従業員の能力が最大限に発揮されるよう、労使の信頼関係のもとでの企業の持続的発展をめざして、三菱ケミカルはさまざまな取り組みを行っています。

基本方針

三菱ケミカルグループは、経営の基本方針の一つとして「人を活かす経営」を掲げています。私たちは、KAITEKI健康経営を実践し、すべての働く人が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し、人材の多様さを強みにする経営を行っています。

ありたい人材・組織像

私たち(個人)は、

- 自らの業務・役割について深く考え、行動し、責任をもってやり遂げます。
- 違いを積極的に受け入れ、お互いを尊重し、広く人とつながります。
- 現状にとらわれず、新たな行動を起こし、価値創造に挑戦し続けます。

私たち(組織)は、

- 皆が目標・方向性に共感し、いきいきと働く組織を作ります。
- 変化を先取りし、協働してスピーディに行動します。
- 多様な個性や考え方を活かし、個々人の総和を超える価値の創造に挑戦し続けます。
(1 + 1 > 2)



従業員とともに

企業の持続的発展のための人事戦略

三菱ケミカルは「人を活かす経営」の実現に向け、主に以下の課題に取り組んでいます。

- KAITEKI 健康経営の実践
- 人権の尊重とダイバーシティの推進
- 適正配置および人材育成

一点目のKAITEKI 健康経営の実践については「健康支援」と「働き方改革」を両輪として推進することにより、個人と職場の健康度を高めることを目標にしています。すなわち「一人ひとりが健康で満足できる働き方」と「一人ひとりがいきいきと能力を最大限に発揮できる職場環境」を同時に追求しており、三菱ケミカルはこの実現のために投資をし、仕組みをつくり、戦略的に推進します。また、自律的かつ積極的に自分の健康と仕事・職場と向き合い「どうすればより健康的にいきいきと働くことができるか」を一人ひとりの従業員が考え、それを行動に移すように促しています。そうすることで、仕事や職場はもとより毎日の生活に満足感と達成感を得られるようになると考えています。そして、このように「健康」に支えられた人と組織であってこそ、家族や地域にも良い影響をもたらし、事業を通じて社会に貢献すること、つまりKAITEKI実現に寄与できると考えています。

二点目の人権の尊重とダイバーシティの推進について、私たち三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍・人種・宗教・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、企業としての社会的責任を果たし、そのうえで、一人ひとりの従業員がもつ能力を最大限に発揮できる企業集団をめざしています。多様な人材が活躍するための基盤整備および支援を目的に、人権尊重、障がい者雇用促進、女性活躍、育児・介護支援といったこれまで注力してきた取り組みをさらに発展させるとともに、国籍にかかわらず働きやすい環境づくりや、LGBTなど性的マイノリティーの方への理解と支援などにも取り組んでいます。

三点目の適正配置および人材育成については、すべての働く人が、意欲的、自発的、自律的に仕事に取り組む、一人ひとりの能力が最大限発揮できる企業になることをめざしています。具体的には、グローバル化に対応したグループ全体での適正配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことを狙いとした中長期・計画的な人材配置・育成システムとしてキャリアデベロップメントプログラムを導入しました。今後はこのプログラムを基軸に、地域統括会社との役割分担を明確にしながら、三菱ケミカルグループ全体での適正配置・人材育成に取り組んでいきます。

“持続可能なエンゲージメント”をめざすMCC & meサーベイ

三菱ケミカルグループは2019年度より、それまで実施していた従業員意識調査に替えて、新たにMCC & meサーベイ（エンゲージメントサーベイ）をグローバルベースで導入しました（2021年度実績 回答数：約39,000名、回収率：83%）。

生産的な職場環境、心身の健康などによって維持される目標達成に向けた高い貢献意欲や組織に対する強い帰属意識をさす“持続可能なエンゲージメント”の現状を把握し高めることで、従業員のパフォーマンス向上にもつながり、顧客満足度の改善や業績向上を期待できると考えています。

会社と従業員がともに成長していくことをめざす人事制度

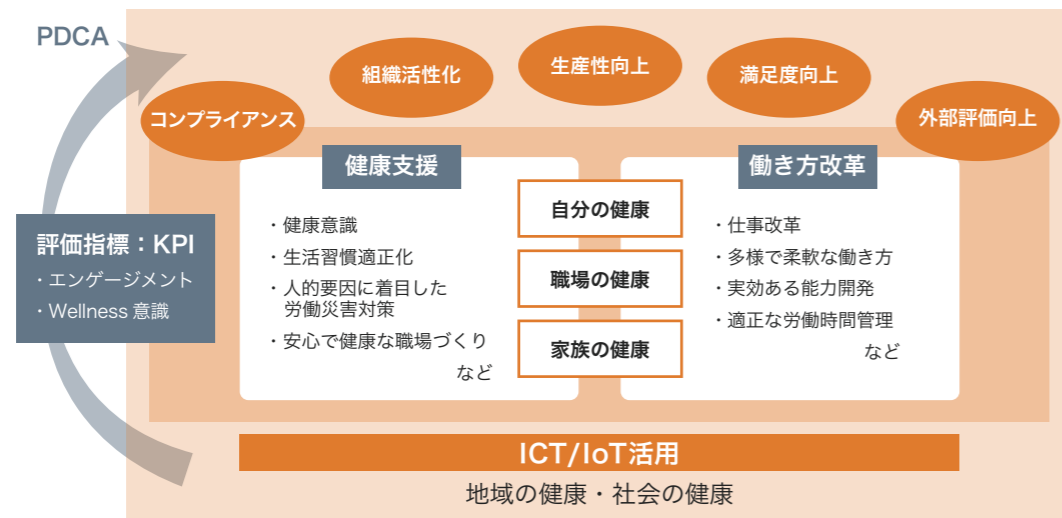
今日のように変化が激しい環境のもとでも、従業員一人ひとりが新たにチャレンジし、創造性を発揮していくことが会社の成長につながると考えています。そのためには、会社と従業員が互いに選り、活かす関係性を構築して、ともに成長していく文化を形成することが重要です。当社では、この土台として「主体的なキャリア形成」「透明性のある処遇・報酬」「多様性への促進と支援」をキーワードとした人事制度を構築しています。公募を主体とした人事異動や転勤への配慮、面談の高頻度化を含めた一連のキャリア形成支援、年齢や勤続年数、家族構成等によらない職務や成果に紐づく報酬体系、個々人で状況が異なるなかでも多様性をサポートする福利厚生を通じ、互いに認め合う価値観を高め、KAITEKIを実現する文化を醸成していきます。

KAITEKI健康経営の推進

基本方針

三菱ケミカルは、従業員一人ひとりが、やりがいと満足感をより実感しながら、いきいきと活力高く働き、仕事と生活のバランスが取れた豊かな人生を送れるように「KAITEKI健康経営」に取り組んでいます。私たちがめざす「KAITEKI」を冠した「KAITEKI健康経営」としてその定義や目標を定め、健康という視点から企業の最も大切な財産の一つである「働く人」の活躍を最大化していくために、戦略的に経営資源を投入していきます。

「KAITEKI健康経営」概念図



「KAITEKI健康経営」の推進にあたっては「健康支援」と「働き方改革」を両輪として次に示す3つの視点から具体的な活動や施策を実行しています。

自分の健康 Self Wellness

〈自分が健康であること〉

私たちは、「自分の健康は自分で管理する」という原則に基づき、生き活きと働くことができるように、自律的な健康管理を推進します。

職場の健康 Workplace Wellness

〈職場が健康であること〉

私たちは、ともに働く仲間の個性を認め、お互いに支え合う力をもとに、職場の環境、業務の改善を通して活力と創造力のある職場をつくります。

家族や地域の健康 Social Wellness

〈家族が健康であり、地域とのつながりを大切にすること〉

私たちは、「自分の健康」と「職場の健康」をより良く向上させることを通じて、家族や地域の一員として、広く社会に貢献することを目指します。

そして、その進捗や成果を確認するためのKPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) を活用・評価し、PDCAを回していきます。

また、健康保険組合や労働組合と協働していくとともに、グループ各社との情報共有や連携も図っていきます。

健康支援

■ KAITEKI健康経営を実現する健康支援施策

三菱ケミカルは、法令対応を含むすべての健康支援施策をKAITEKI健康経営としての取り組みと位置づけ、「自分の健康」「職場の健康」「家族・地域の健康」の3つの健康を実現するためにさまざまな施策を展開しています。具体的には、安全衛生管理体制の整備や健康診断・ストレスチェック実施など健康・衛生に関する各種法令を遵守するとともに、従業員のプライバシーを十分に尊重しながら、心身の健康の保持・増進を支援する活動に積極的に取り組んでいます。また、健康保険組合とも連携・協働(コラボヘルス)し、従業員や職場の健康課題をより正確に把握するとともに、それらの課題に合わせて、より効果的・効率的に施策を推進していき、健康の視点からもKAITEKI実現をめざしています。

■ 健康意識の向上と生活習慣の適正化

コラボヘルス

三菱ケミカルは、健康保険組合と積極的に連携・協働(コラボヘルス)し明確な役割分担と良好な職場環境のもと、従業員や家族の健康に対する意識向上、健康づくりを効果的・効率的に実行しています。具体的には、ICTを活用し、健診結果の閲覧および経年管理、健康リスク判定などの健康情報や、医療費通知といった医療情報をわかりやすく可視化、集積した健康ポータルを開設しました。また、各自の健康度を上げるための行動変容をサポートするため、新たに健康ポイント(インセンティブ制度)を導入し、モチベーションの維持や自発的な取り組みを促進しています。

今後は、特定保健指導を活用することで生活習慣病を未然に防ぎ、健康組合と会社の双方がもつ健診結果データ等の共有による事後指導、さらに重症化予防対策として一定の基準値を設定し、各疾病の高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨を通して、一人ひとりの意識向上と行動変容を図っていきます。

■ 安心して健康な職場づくり

受動喫煙防止対策の推進

すべての従業員が健康で安心して活躍できる職場をつくるため、2020年4月1日より、本社・支社などを含む全事業所内において当社の従業員は就業時間内禁煙としました。これと併せて、社外や地域の方、家族の健康も考慮し、事業所外で働く場合も就業時間内は禁煙としています。喫煙者・非喫煙者の理解や協力のもと、就業時間内禁煙開始から1年以上が経過し、就業環境における受動喫煙を大幅に減らすことができています。また、卒煙をめざす従業員向けに禁煙サポートサービスを利用した支援体制も整えており、喫煙率は徐々に低下しています。



KAITEKI健康経営の推進

治療と仕事の両立支援

三菱ケミカルは、これまでの充実した休業補償制度に加え、2021年4月より「治療のための短時間・短日数勤務制度」を新設しました。これにより、治療の状況や希望によって、「休業」または「治療と仕事の両立」を選択することが可能になりました。運用開始にあたり制度の利用マニュアル（治療と仕事の両立支援ハンドブック）を発行し、従業員に広く周知しています。

また、治療と仕事の両立を希望する従業員に対して主治医との連携のもと、人事部門、産業医・産業看護職、そして一緒に働く上司や同僚がともに支援する環境づくりを進めています。加えて、オンラインがんサロンなど気軽に相談できる体制づくりを進めていくことで、治療と仕事の両立をしている仲間を受け入れ、ともに働くことを通して多様性やさまざまな価値観に気づく、より豊かな企業文化の醸成をめざしています。治療と仕事の両立が根付いていくことは、三菱ケミカルがめざす「KAITEKI実現」にも通じるものと考えています。

■ 人的要因に着目した労働災害対策

KAITEKI体操・安全安心体力テスト

国内および社内における労働災害において「転倒災害」は分類上、最も高頻度に発生しているものの一つです。その防止対策として、これまでも全社をあげて設備改善、作業手順の見直し、各種教育などを実施してきましたが、転倒災害は減少しているとはいええない状況にあります。そこで、こうした対策に加えて「人的要因」つまり「ヒトの体力・身体能力」に着目した対策を進めています。具体的には「KAITEKI体操」で「転倒しにくいからだづくり」を進め「安全安心体力テスト」で「転倒リスク」の評価をしています。2017年度から全社での取り組みを順次開始しましたが、2020年度までの4年間で、問診結果では過去1年間の転倒経験に年々減少傾向が見られ、体力テストの結果では転倒ハイリスク者の減少傾向が認められています。2020年度には体操動画などツールのグローバル化・ダイバーシティ対応を進め、国内外グループ会社への展開を加速しています。テレワークが増えるなど働き方の変化が大きい中でも、KAITEKI体操を継続し、三菱ケミカルグループ全体で、すべての年齢層で転倒しにくいからだづくりを図っていきます。

働き方改革

■ 仕事の改革

課長層がリーダーシップを発揮して、職場単位で仕事のやり方を抜本的に改革することで、ムダを排除し、時間を創出します。それによって、価値を創造する業務を充実させたり、ワークライフバランスを図れるようにしていきます。人事・総務などの共通機能部門は、会議運営、資料・メール作成に関するガイドラインを公開しています。また、IT活用によるコミュニケーションツールを充実させることで、そうした職場の仕事改革をサポートしていきます。仕事の改革は、業務変革推進プロジェクトとも連携を図りながら推進していきます。

■ 適正な労働時間管理

三菱ケミカルは、KAITEKI健康経営の「働き方改革」の一環として、そして長時間労働防止およびコンプライアンス徹底の観点から、適正な労働時間管理に努めています。

長時間労働解消・年次有給休暇取得率向上への取り組み

正確な労働時間の把握のため、勤怠システムに業務で使用するコンピューターのログオン・ログオフ時刻を記録し、勤務実態と申告する労働時間に乖離が生じないようにしています。

所属長向けに適正な労働時間管理に関する説明会を実施するなどの啓発活動を通して、各部署が自発的な業務改善を行うことで時間外労働の削減につなげています。

また、リフレッシュ休暇制度¹や計画年休²の設定などにより、従業員が休暇を取得しやすくなるよう努めています。さらに従業員の自主的な社会貢献活動を支援するため、ボランティア休暇（年5日）、ドナー休暇（必要な日数）も設けています。

1 リフレッシュ休暇制度：年次有給休暇を連続して2日以上取得した場合、年次有給休暇取得日の翌営業日に付与する制度。年1日（ただし、当年4月1日時点の年齢が満20、25、30、35、40、45、50、55歳の場合は年3日以内）。

2 計画年休：日勤者の年次有給休暇のうち、計画的に一斉取得する年休のこと。年3日以内。

勤務間インターバル

しっかりと休息を取り前日の疲労を翌日に持ち越さないため、また長時間労働による過労を原因とした健康リスクを回避するために「勤務間インターバルガイドライン」を設定しています。従業員は終業から翌日始業までを11時間以上空けるよう努力することとし、勤務表でもインターバルが確保できているかどうかを簡単にチェックできるようにしています。

■ 柔軟な働き方の推進

テレワーク制度

従業員が生産性高く働けるようにする一環として、また、新しい生活様式を踏まえて、テレワークを強く推奨しています。1週間のすべてをテレワーク勤務可とすることで、より柔軟な働き方に対応しています。勤務場所も自宅のほか、当社が契約するサテライトオフィスも利用できます。

各種休暇制度の概要

従業員が仕事とプライベートを両立できるように、以下のような休職・休暇制度を設けています。

主な休職制度(育児・介護休職以外)

海外転勤同行休職、青年海外協力隊休職、不妊治療休職 など

ライフサポート休暇

前々年度取得分の失効した年次有給休暇は、ライフサポート休暇として40日を上限として積み立てることができます。取得要件は、傷病、妊娠、介護・育児、不妊治療、罹災、ボランティアとしています。

主な特別休暇

忌引・法要休暇、結婚休暇、生理休暇、罹災・遮断休暇、ボランティア休暇、ドナー休暇、転勤休暇、帰省休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、公職休暇、妊娠休暇、配偶者出産休暇、看護休暇、介護休暇 など

KAITEKI健康経営の推進

三菱ケミカルは決めました

KAITEKI健康経営に関する施策を「三菱ケミカルは決めました」という「33の宣言」にまとめて社内外に発信しています。従業員の「こんな会社になってほしい」という思いも反映したうえで、会社としての姿勢・決意を宣言という形で明確に示し、KAITEKI健康経営の実現に向けて取り組んでいきます。

No.	33の宣言 (2021年4月1日現在)
1	KAITEKI健康経営を推進します
2	従業員の健康維持・管理に、予防から治療、就業との両立まで、更に深く真剣に関わります
3	KAITEKI健康経営を踏まえた組織マネジメントと部下育成を職位者の重点課題に位置づけます
4	ハラスメントゼロ職場を実現します
5	ゼロ災をめざします
6	職場での受動喫煙防止対策を徹底します
7	製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します
8	製造現場のトイレ環境を改善します
9	サービス残業を許しません
10	テレワークを推進します
11	「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します
12	社員全員が3日連続の休暇を取得できるようにします
13	部下に有給休暇をしっかりと取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します
14	社員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します
15	子供を持って働く社員を長期的視点で支援します
16	男性の育児休職または時短取得率100%をめざします
17	育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます
18	介護離職ゼロをめざします
19	性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします
20	障がい者の職域拡大、職場環境整備をはかり、雇用促進を全社的に進めます
21	Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます
22	Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します
23	当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います
24	年齢や勤続年数、性別に関係なく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います
25	育児や介護の経験は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません
26	キャリアデザイン面談や1on1を行い、社員一人ひとりの成長を支援します
27	どこでどのように働きたいのか等、社員のキャリア志向や希望に寄り添い、自発的にチャレンジができる仕組みを作ります
28	社員の学びをサポートします
29	Welcome 武者修行!
30	ボランティア参加する社員を応援します
31	コミュニケーション活性化や組織の活力向上に向けた取り組みを行います
32	心身に負担の大きい作業を削減し、女性や高齢者を含め誰でも活躍できる環境を作ります
33	DXを推進し、新たな価値の創造と高い生産性を実現します

人権の尊重とダイバーシティの推進

三菱ケミカルは「人権の尊重」を経営基盤、「ダイバーシティの推進」を経営戦略と捉えて重点的に取り組んでいます。

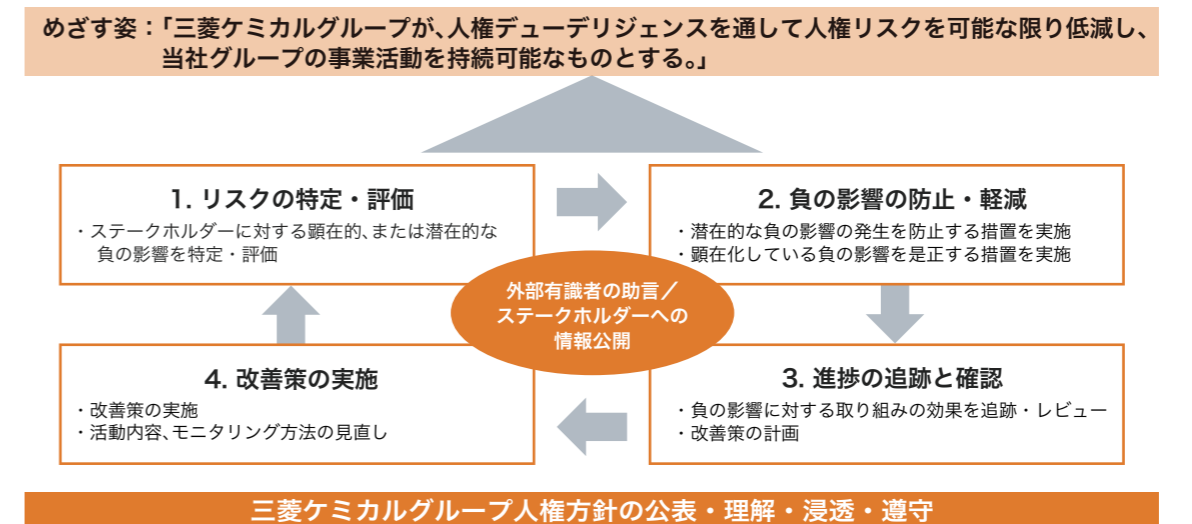
人権の尊重

三菱ケミカルは、人権に関する最上位の方針として、企業理念および「経営の基本方針」を補完し、事業活動における人権尊重への取り組みの指針となる「三菱ケミカルグループ人権方針」を制定し、2021年2月に公表しました。「国際人権章典」および国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に定められている人権を理解するとともに、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」および「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持して、それらの原則に基づいて事業活動を行ってまいります。そして、個人の尊厳と権利を尊重するために必要な教育を実施するとともに、児童労働や強制労働の禁止、適切な労働環境の整備などを通じて、当社に関わるすべてのステークホルダーの人権が尊重されるよう、企業としての社会的責任を果たしていきます。

その中心的取り組みとして、「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえた人権デューデリジェンスを推進しています。「三菱ケミカルグループ人権方針」に基づいた「ビジネスと人権」に関する教育を実施しているほか、当社における人権リスクのモニタリングや、是正・救済に向けた準備を進めています。

人権デューデリジェンスの推進に全社をあげて取り組むため、社長を委員長とし、各事業部門と共通機能部門のトップ、およびチーフコンプライアンスオフィサー (CCO) 等で構成する人権デューデリジェンス委員会を設置し、実績報告や新たな取り組みに関する審議などを定期的に行い、PDCAサイクルを回しています。

人権デューデリジェンスの取り組み





人権の尊重とダイバーシティの推進

また、事業活動による人権に関する負の影響を特定、防止、軽減、報告する取り組みへの理解を深めていくために、親会社である三菱ケミカルホールディングスを通じて人権イニシアティブに参加しています。2020年度はグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマンライツデューデリジェンス分科会と、経済人コー円卓会議日本委員会主催のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加しました。

社内では、従業員が安心して能力を発揮できる環境を整えるため、人権意識を高め、人権に関する知識を深めることを目的とした、階層別教育やe-ラーニングをはじめとする各種教育や取り組みを実施しています。また、ハラスメントについても「ハラスメントを許さない」旨の明確なメッセージを発信し、意識啓発に努めるとともに、各事業所において「ハラスメント相談員」を任命し、ハラスメントや人権に関する従業員からの相談を受け付け、適切に対応する体制を整備しています。

また2020年度は、全事業所の職位者約1,200名を対象に、「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)研修」を実施し、多様性を真に活かし、競争力につなげるためのインクルーシブリーダーシップについて教育しました。

■ 2020年度の人権関連研修実績

	社内研修		人権標語 ¹
	回数	人数	応募数
三菱ケミカル	126	5,038	4,150
グループ会社	383	9,863	8,460
合計	509	14,901	12,610

¹ 従業員の人権に関する意識啓発の目的で、毎年夏に従業員とその家族を対象に人権標語を募集しています。

女性活躍推進

三菱ケミカルは、女性管理職の育成、女性従業員のキャリア形成支援、働き方改革と風土醸成などの課題に対しさまざまな取り組みを行っています。

2018年からスタートした社長をスポンサーとする女性活躍推進の全社プロジェクト「三菱ケミカルウィメンズカウンシル」では、女性従業員のキャリア形成支援として、職種別キャリアワークショップを実施し、ネットワーク構築やキャリア、自身の成長について考える機会を提供するとともに、トップマネジメントとの対話会を実施し、女性従業員がどのような課題を抱えているかの把握に努めています。また、外部団体などの研修への派遣、公募型のテーマ別研修の提供など、視野拡大・スキルアップの機会を提供しています。

社会のさまざまな分野で活躍する社内外の女性リーダーが、自身のキャリアや大切にしている考え方について語る「キャリアエンカレッジセミナー」を月に1度のペースで開催しています。従業員が社内外でロールモデルとなる存在を見つけ、前向きにキャリアを考える機会としています。また、上司が女性部下をどうサポートすべきかも、学ぶ機会としています。このセミナーはポジションや性別問わず、社長から一般従業員まですべての従業員が参加可能です。

「人を活かす経営」の一環として女性従業員のさらなる活躍を支援するとともに、女性従業員に限らず適正な評価、柔軟な働き方への意識を高め、今後も従業員一人ひとりがさまざまな形で活躍できる基盤をつくっていきます。

なお、女性活躍推進法に基づく行動計画は以下に示す通りです。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

2. 目標

- (1) 採用した従業員に占める女性比率20%の維持
- (2) 2026年3月末までに男性育児休職取得率50%の達成

3. 取り組み内容

ー採用に関する取り組み

- さまざまな職種・階層における優秀な女性従業員の採用継続
- 採用に関する社外PR(採用PR方法リニューアル、高校生向けPR)
- 環境整備(心身負担軽減、トイレ・更衣室の整備)

ー定着等に関する取り組み

- 女性従業員定着のための仕組み検討(ネットワーク形成支援等)
- 社内外でのネットワーク形成支援による、視野拡大、スキルアップ、ロールモデルの獲得機会増加
- 仕事と家庭生活(育児・介護ほか)との両立サポート継続



2021年 女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし(2段階目)」を取得しました。

キャリア支援に関する取り組み

従業員による主体的なキャリア形成を促進するため、外部有識者の講演会やキャリア相談、従業員インタビュー紹介などを行う「キャリアフェア」、上司と中長期的な観点から話し合う「キャリアデザイン面談」、同世代でキャリアを考える場として「年代別キャリアワークショップ」など、“キャリアについて考える”をテーマにした支援を行っています。



人権の尊重とダイバーシティの推進

仕事と家庭の両立

三菱ケミカルは、育児や介護に向けた支援はもちろんのこと、一人ひとりのライフプランへの配慮を行い、多様な人材が意欲高く働くことができる制度を設け、仕事と家庭の両立を支援しています。

■ 育児関連

子どもをもって働く従業員を長期的視点で支援し、両立しやすい環境を整えています。スムーズな育児休職の取得と復職を支援するため、育児休職取得前(女性は産休取得前)の上司面談を必須化したほか、早期復職支援として「保活コンシェルジュサービス」を導入しています。

また、男性が育児に参加しやすい環境を充実させるため、配偶者出産休暇の取得可能期間を広げ、失効年休積立制度でも育児事由の利用を認めるとともに、お子さんが生まれる予定の男性従業員と上司と一緒に閲覧できる啓発動画や、「仕事と育児の両立支援ハンドブック」の公開を通じ、男性の育児休職取得促進の風土醸成を行っています。

なお、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく行動計画は以下に示す通りです。

次世代法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

2. 目標

- (1) 2026年3月末までに男性育児休職取得率50%の達成
- (2) 多様な人材がその能力を存分に発揮できる組織風土の醸成

3. 取り組み内容

- 多様性の重要性および女性活躍に関する職場理解促進
(女性登用、定着の必要性について職場における理解促進等)
- 多様な働き方に関する理解促進
- 自律的キャリア支援
(公募・キャリアチャレンジ等、キャリア自律を前提とする人事制度の運用、キャリアワークショップ等、自身のキャリアを考える機会の提供)
- 働き方改革の継続



2021年 次世代法に基づく子育てサポート企業認定マーク「くるみん」を取得しました(4回目)。

■ 介護関連

三菱ケミカルは、介護離職ゼロの実現をめざし、「仕事と介護の両立支援ハンドブック」やセミナーを通して、介護に備える重要性を呼びかけるとともに、安心して働くことのできる環境を整えています。また、2020年度からは、ハンドブックや「介護に直面した際取るべき対応」動画の公開など、必要なときに、わかりやすい情報を提供していくとともに、介護支援サービスの質向上に取り組んでいきます。



仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業が利用できるシンボルマーク 愛称「トモニン」(厚生労働省)

■ 勤務地への配慮

三菱ケミカルは、多様な働き方を通じた生産性向上をめざして、勤務地へのさまざまな配慮を行っています。

● 勤務地継続

転居を伴う異動は、本人の意思確認を必ず行うことで、一人ひとりのライフプランへの配慮を行っています。事業運営の必要上、転居を伴う異動を指示することもある管理職従業員については、事前に現在の勤務地での勤務継続を希望する旨を表明できる制度を設け、最長6年間、現在の勤務地での勤務継続を可能としています。

● 勤務地希望

配偶者の転勤先に転居したい場合、介護で親元に戻りたい場合、その他さまざまな事由で現在の勤務地から別の勤務地への異動を希望する場合、希望する勤務地と職種を登録することで、個人のニーズと会社のニーズが最大限合致するよう配慮を行っています。

● 遠隔地勤務

単身赴任の回避のため、育児や介護を行う従業員を対象として、日本国内であれば全国どこでも在宅勤務を認めています。

■ 仕事と家庭の主な両立支援制度

- 育児休職：子の満3歳到達後の4月末日まで
- 育児短時間・短日数勤務：会社が認めた期間
- 看護休暇：年10日以内(半日取得可)
- 介護休職：対象家族1人につき3年間
- 介護短時間・短日数勤務：会社が認めた期間
- 介護休暇：年20日以内(半日取得可)
- ライフサポート休暇(失効年休積立制度)：本人療養、育児、介護、看護などに利用可
- 配偶者海外転勤同行休職：配偶者の海外勤務に同行する場合、最長3年まで
- 保育園情報提供サービス
- 介護支援金
- 介護に関する外部相談窓口の設置 など



人権の尊重とダイバーシティの推進

障がい者雇用の取り組み

三菱ケミカルは「障がいのあるなしにかかわらず一人ひとりの個性が尊重され全従業員が活躍できる企業」をめざすとの基本方針を定め、障がい者の雇用促進・能力発揮支援に取り組んでいます。各拠点で特別支援学校や支援機関などと連携し、就業体験機会を積極的に設けているほか、障がい者が働きやすい職場づくりを進め、職場への定着も図っており、2021年6月現在で障がい者雇用率は2.42%となっています。

1993年には障がい者が責任ある仕事を担うことで成長し、社会に貢献することを支援するため、OAや印刷などを主な事業とする特例子会社の化成フロンティアサービスを設立し、2021年4月時点で障がい者82名(全従業員116名)が勤務しています。

2020年4月には世界的に障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」の考えと取り組みに賛同し、加盟文書に署名しました。化成フロンティアサービスを含めグループをあげて障がい者の雇用促進に取り組み、多様化が一層進む社会の期待・要請に応えられる企業づくりを推進しています。



仕事の尊厳・働く幸せを共感し、貢献へ！



化成フロンティアサービス
代表取締役 石田 晃一

化成フロンティアサービスは、障がいの有無や態様もさまざまな、まさに多様な人材が元気に活躍している会社です。私たちは丁寧に、真摯に仕事に取り組むことを大切にしており、ダイバーシティ(多様性)はもちろんのこと、それぞれが互いに助け合い、真に信頼・尊重し合うインクルーシブな組織風土づくりに力を入れています。

そして、環境が目まぐるしく変化するなか、従来の仕事にとどまることなく、新しい職域の開拓にも積極的にチャレンジしながら、今後も、仕事の尊厳や働く幸せを皆と分かち合い、お客様の多様な要望に応え、人・社会への貢献を果たしてまいります。

適正配置および人材育成

基本方針

三菱ケミカルは、私たちのビジョンであるKAITEKI実現をめざし、多様な価値観を理解して自ら課題を見つけ、周囲を巻き込みながら挑戦し続ける人材の獲得と定着、適正配置を図っていきます。

採用

三菱ケミカルは、18歳未満者は採用せず、公正で差別のない採用選考を行っています。

具体的には面接を含む採用選考過程において、国籍・宗教・性別・性自認・性的指向・障がいの有無・妊娠の有無など、応募者の適性・能力と関連のない事項を質問・確認することがないのはもちろん、そうした観点から採否の判断をすることがないよう、面接官トレーニングの実施等による選考関係者へ理解促進を含め、人権尊重のスタンスを徹底しています。

新卒採用においては、オンラインによる説明会や面談の実施・秋季入社受入等、居住地・卒業時期に依らない公平な機会を提供しています。また、大学単位認定可能なインターンシッププログラムの提供・奨学金制度を通じ、次世代人材に対する就業体験機会の提供・育成・研究活動支援を行っています。

一方、他社経験・専門知識を有する人材を獲得するため、キャリア採用にも力を入れています。さまざまなバックグラウンド・価値観をもつ人材の採用により、一層の多様性、事業推進を図っていきます。

適正配置および人材育成

適正配置および人材育成については、事業環境の変化やグローバル化に対応したグループ全体での最適配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことをめざしています。

三菱ケミカルは経営の基本方針の中で「人を活かす経営」を掲げており、「すべてのグループ員が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し人材の多様さを強みにする経営を行う」こととしています。従業員一人ひとりがキャリアについて自律的に考え、職業人生が長期化するなか、個々人がさまざまな環境変化に柔軟に対応し、やりがいをもって仕事に取り組めるよう、キャリア形成支援を積極的に行っています。

キャリア形成支援施策の一つとして、「キャリアデザイン面談」を実施しています。これは、上司と本人が現状と成長に向けた今後の取り組みについて、中長期的な観点で話し合い、従業員の自律的な成長へとつなげることを目的としたものです。一人ひとりの従業員が何を強みとし、その強みをどのように伸ばし、発揮していくのか、結果としてどのような社会貢献につながるのかを自らが考えるとともに、一人ひとりの強みの発揮や強化を計画的に検討していくことで、企業としての成長も図っていきます。

適正配置および人材育成

また、これらの取り組みが評価され、厚生労働省主催のグッドキャリア企業アワード2019において「イノベーション賞」を受賞しました。



海外を含めた三菱ケミカルグループ全体では、それぞれのリージョン¹で活躍することが期待される人材と、三菱ケミカルグループの次世代経営者候補人材の適正配置と育成に取り組んでいます。まず、それぞれのリージョンで活躍することが期待される人材については、2017年4月より新設した地域統括会社の責任のもと、リージョン内での計画的な人材育成と配置に取り組んでいます。一方、次世代経営者については、地域統括会社と共同でグローバルに一元管理すべき重要ポジションを確定し、そのサクセッションプランを整備するとともに、当該ポジションに将来就任することが期待される経営人材候補の配置などのモニタリングを行っています。これらを適切に運用していくために全社人材委員会を定期開催し、海外を含めた三菱ケミカルグループ全体でより計画的、効果的な人材育成と配置を実施できるように取り組んでいます。

¹ 三菱ケミカルグループがグローバル展開する単位として制定している、世界4極(南北アメリカ、欧州・中東・アフリカ、ASEAN・インド・オーストラリア、中国・香港)の各ブロックのこと。

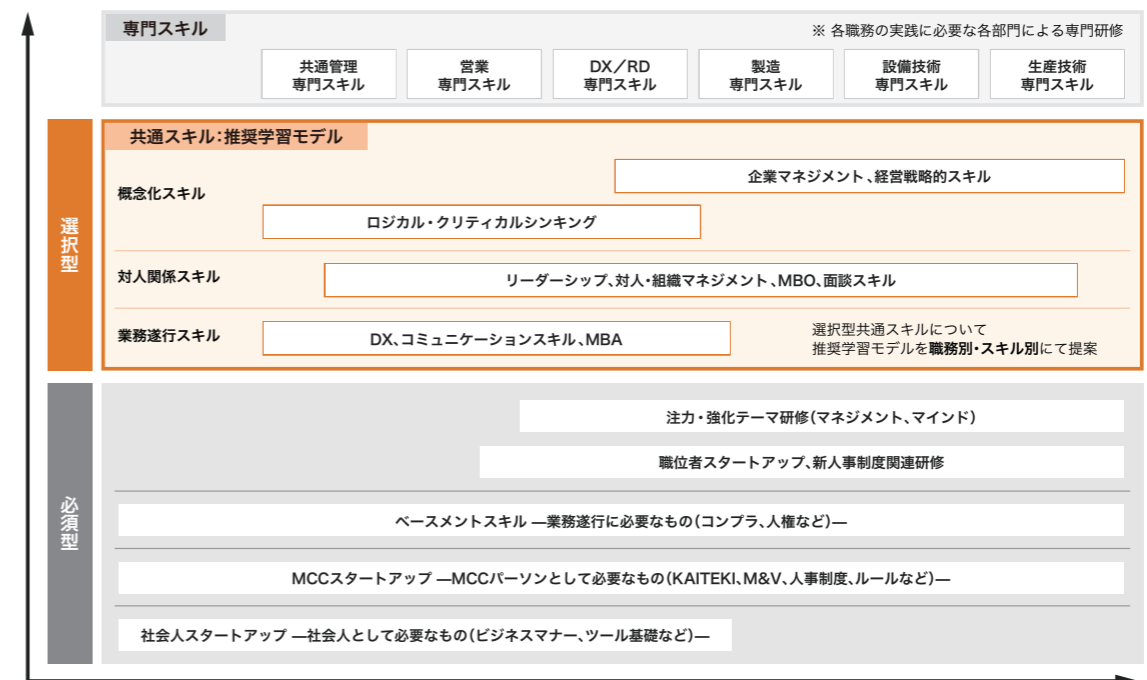
人材育成体系の考え方

三菱ケミカルは、従業員の成長の基本はOJT(On-the-Job Training)といわれる「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあると考えています。OJTでは、従業員が日々の業務の中から課題を見だし、周りのサポートを得ながら解決していくプロセスを通じ、一人ひとりが自律的に成長していくことが期待されます。

このプロセスをサポート、強化するため、従業員が自らのキャリアを自律的にデザインしていくための施策を導入するとともに、期待される役割を従業員が果たしていけるよう職場を離れて実施する人材育成プログラム(Off-the-Job Training)も展開しています。

また、業務遂行に不可欠なスキル習得など従業員一人ひとりが能力開発に取り組む「個の強化」、組織としてのエンゲージメントを高める「組織の強化」を両輪として自発的に学び、いきいきと働くことができるWin-Winの関係をめざし、人材育成・組織開発の側面から支援しています。

なお、人材育成に関する取り組みは人事部門のみならず、各事業部門においても独自の特性に合わせた施策が行われています。たとえば技術部門においては部門内プロジェクトにより教育・研修の均一化による「幅広く活躍できる技術者」「安全のプロ」の育成をめざしています。これら各事業部門の取り組みが網羅的に全社の人材育成を支えています。



一方、三菱ケミカルホールディングス(MCHC)は、役員層を対象とする「グループ新任役員研修」などのプログラムを主催しており、三菱ケミカルグループからも受講者を積極的に派遣し、MCHCグループの中で切磋琢磨する場を提供しています。

グローバル経営人材の育成

三菱ケミカルグループは、マネジメント体制のグローバル化を強力に進めており、グローバル経営を担う人材の育成を促進するため、国内外で各種の研修やプログラムを実施しています。

グローバル経営人材の育成には、グローバルマインドの醸成とグローバル体験が重要だと考えており、国内でのグローバルマインドを醸成するプログラムに加え、海外拠点に人材を派遣するプログラムを提供しています。従業員一人ひとりのレベルに応じたグローバル体験の機会を提供することで、グローバル経営人材の育成を図っています。

また、海外拠点に勤務するグループ会社従業員が1年程度日本で勤務するプログラム「Experience JAPAN」を2019年4月より開始しました。このプログラムでは、海外拠点の従業員が日本での仕事経験を通して、日本文化、日本企業の特徴や三菱ケミカルについて学ぶとともに、日本の従業員との相互理解を促進し、三菱ケミカルグループとしての一体感を醸成していきます。



労使関係

相互信頼に基づく労使関係

三菱ケミカルは、「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」および「三菱ケミカルグループ人権方針」に則り、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築いています。

労働組合とは労働協約に基づく年2回の経営協議会を定期的に開催して意見交換をするほか、密接な対話を通じて相互信頼に基づいた労使関係を構築しています。

2020年12月の経営協議会における労働組合からの提案を受けて、2021年1月から6月にかけて社長と従業員が「安全」をテーマに直接コミュニケーションを行う対話会を実施しました。今後、他のテーマでも同様の対話会を実施予定です。

地域・社会とともに

基本方針

三菱ケミカルグループは「三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針」および「三菱ケミカルグループ人権方針」に沿って「共生社会の創造」「次世代育成」「地球環境保全」「地域社会とのコミュニケーション」「災害被災地支援」などの分野で企業市民活動を行っています。また、2019年度より海洋プラスチック問題への取り組みにも重点を置いています。

■ 三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針

三菱ケミカルホールディングスグループは、事業活動を展開している国々・地域の文化や習慣に対する理解を深め、事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、社会や人々からの要請・期待に応える活動を実施し、KAITEKIを実現します。

取り進めにあたって、

- Sustainability、Health、Comfortの価値基準のもと、各国・地域のグループの拠点を中心に企業市民活動を実施します。
- 様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会的ニーズを把握します。
- 従業員と一体となった活動を行い、従業員の積極的な参加を促進します。
- 企業として、従業員が行うボランティア活動を支援します。

企業市民活動

■ 共生社会の創造

三菱ケミカルは、公益財団法人日本パラスポーツ協会 (Japanese Para Sports Association、以下JPSPA) の理念である「活力ある共生社会の創造」に賛同し、2017年4月にJPSPAとオフィシャルパートナー契約を締結しました。

当社はこれからも障がい者スポーツの一層の普及・発展に貢献することで、一人ひとりの個性が尊重され心身ともに健康的な共生社会の実現に貢献していきます。

■ 次世代育成

次世代を担う子どもたちに化学や理科への関心をもってもらうことを目的に、化学実験教室や出張授業を各拠点で開催しています。また「夢・化学-21」委員会 (構成団体：公益社団法人日本化学会、公益社団法人化学工学会、公益社団法人新化学技術推進協会、一般社団法人日本化学工業協会) が行うイベントにおいて子ども化学実験ショーを実施しています。



小学校へ出張授業 (滋賀事業所)



中学校へのリモート出張授業 (茨城事業所)

地域・社会とともに

■ 地球環境保全

三菱ケミカルは、人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと「KAITEKI実現」をビジョンに掲げ、これまで生分解性バイオマスプラスチック「BioPBSTTM」などの事業を通じて社会課題解決に貢献してきました。

一方、SDGsの目標に掲げられているように「つくる責任、つかう責任」が求められている今、当社は事業活動を通じた貢献に加え、企業市民活動においても従業員一人ひとりが行動する必要があると考え、全社をあげて水辺等での清掃活動を推進することとし、2019年度より、当社国内全拠点にて海・川・湖などでの清掃に取り組み、海洋へ流出する廃棄物の削減に貢献しています。



渋川海岸清掃活動（岡山事業所）



答志島 奈佐の浜海岸清掃（三重事業所）

■ 地域社会とのコミュニケーション

各拠点では、周辺地域の清掃活動を定期的実施しています。さらに、地域イベントへの参加、事業所イベントへの地域住民の招待やグラウンド・体育施設の開放、また学生を対象とした事業所見学を受け入れており、地域社会とのコミュニケーションを日頃から推進しています。



スクラッチアート教室（富山事業所）

■ 災害被災地支援

三菱ケミカルは、国内外で発生した災害に対する義援金や支援物資の提供のほか、国内での災害時には従業員による現地でのボランティア活動を実施するなど、人的支援にも積極的に取り組んでいます。

2019年の台風15号、19号の災害では義援金の寄付およびグループ会社の三菱ケミカル・クリンスイからクリンスイピュアウォーターを提供しました。

また、令和2年7月豪雨では、被災地支援のため、日本赤十字社熊本県支部宛てに義援金の寄付を実施しました。

引き続き、被災地の復興を支援するとともに復興を支える皆さまの活動を支援していきます。

データ編(社会)

従業員構成

三菱ケミカル所属従業員構成

男女別		雇用形態別		年齢層別	
男性	12,459名	無期	13,726名	10～20代	2,319名
女性	2,092名	有期(再雇用、嘱託)	760名	30代	3,313名
		その他 (パート、アルバイトなど)	65名	40代	4,216名
				50代	3,982名
				60代	708名
				70代以上	12名
合計 14,551名					

2021年4月時点

三菱ケミカル籍従業員構成

男女別		所属別		平均年齢
男性	15,574名	本社	14,351名	43.5歳
女性	2,696名	グループ会社	3,919名	
		外郭団体		
合計 18,270名				

2021年4月時点



データ編(社会)

三菱ケミカル籍管理職構成

男性	4,809名 (92.9%)
女性	370名 (7.1%)
合計	5,179名

2021年4月時点

総労働時間実績

年間平均総実労働時間	2,002時間
月間平均残業手当	51,553円

2021年3月末時点

三菱ケミカル採用者構成
新卒採用

	一般従業員	構成比
男性	273名	80%
女性	68名	20%
合計	341名	100%

休暇取得実績

有給休暇取得率	73.5%
産休取得者数	82名
育児休業取得者数	男性 105名 女性 144名

2021年3月末時点
(ただし有給休暇取得期間は2020年1月1日~12月31日)

キャリア採用

	一般従業員	管理職従業員	合計	構成比
男性	208名	35名	243名	86%
女性	31名	8名	39名	14%
合計	239名	43名	282名	100%

2020年4月2日~2021年4月1日入社実績

障がい者雇用実績

障がい者雇用数	453名
算定基準労働者数	18,687.5名
障がい者雇用率	2.42%

2021年6月1日時点

労働組合加入率

68.3% (2021年3月末時点)



三菱ケミカルについて

会社概要

三菱ケミカル株式会社は、2017年4月1日、三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社、三菱レイヨン株式会社の3社統合により発足しました。2021年3月現在、三菱ケミカル株式会社と295社のグループ企業で、機能商品、素材などの領域において事業を展開しています。

会社名	三菱ケミカル株式会社
住所	〒100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
創業	1933年8月31日
発足	2017年4月1日
資本金	532億2,900万円
事業内容	機能商品、素材ほか
連結売上収益	2兆620億円(2020年度)
連結従業員数	42,660名(2021年3月末現在)

2021年4月1日現在

事業分野

三菱ケミカルは、素材から機能商品といった多種多様な製品を提供し、あらゆる産業の基盤を支えるとともに、以下に示すような社会課題の解決に貢献するソリューションを提供します。

社会課題への取り組み

- GHG低減 : 温室効果ガスを低減し、気候変動の緩和に貢献します。
- 食糧・水供給 : 食糧・水の供給不安の解消に貢献します。
- 人快適化 : 安心・安全に向き合い、真の快適さを生み出します。
- デジタル社会基盤 : 次世代のデジタル社会を支えます。
- 炭素循環 : 炭素が循環する社会で、持続可能な快適さを追求します。

事業領域

- Basics : ベーシックマテリアルズ、MMA
- Specialities : ポリマーズ&コンパウンズ
- Moldings : フィルムズ&モールディングマテリアルズ
- Solutions : アドバンストソリューションズ